

# 議 事 録

平成 2 5 年第 2 回定例会

[一般質問]

平成 2 5 年 6 月 2 6 日 (水)

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は、16人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(9:30)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 一般質問を行います。</p> <p>質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。</p> <p>8番 久保大六議員</p>
久保議員	<p>皆さんおはようございます。今議会1番目の質問者でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。</p> <p>今朝ほど議場に向かっておりますと、水田のほうでは田植えが一气にはじまり、ほぼ田植えが終わっているかなという状況でございます。</p> <p>まさに筑前町の基幹産業は農業であると感じた次第でございます。今日も雨が降っております。昨年の北部九州の大水害ではありませんけど、雨も適当に降れば恵みの雨でございますが、降りすぎると災害が発生します。今年の梅雨が適当ないい雨になりますように、お願いをしたいものでございます。</p> <p>今議会、田頭町長2期目、第1回目の定例会でございます。改めましてご当選のお祝いを申し上げます。また、無投票ということで、住民の期待大でございます。どうか住んで良かった、活気のあるまちづくりに頑張ってくださいますようによくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、早速でございますが、一般質問に入らせていただきます。</p> <p>まず、質問事項1の教育対策について、3点質問いたします。</p> <p>初めに、PM2.5について、質問をいたします。</p> <p>近年CO<sub>2</sub>過多によります温暖化や中国での高度成長等によりの大気汚染等による酸性雨やダイオキシンさらには高濃度PM2.5の発生など、私たちを取り巻く環境が著しく悪化をしております。特に高濃度PM2.5につきましても、注意報が発生したときには、学校関係ではやむなく運動会の中止や室外授業の中止がなされております。</p> <p>そこで、担当課長にお聞き申し上げます。</p> <p>町として高濃度PM2.5に対する対策、対応はどのように考えてあるのか、お聞かせをお願いします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>PM2.5による大気汚染への対応といたしましては、環境省の暫定指針、及び福岡県環境部の通知に基づきまして、本町における行動指針を作成し、本年3月5日付で、すべての学校に通知をしたところでございます。</p> <p>学校におきましては、毎朝8時の時点で福岡県が提供している大気汚染環境状況サイトで確認し、職員室に数値を掲示するなどして、すべての職員で確認できるようにしております。</p> <p>1日の平均値が70マイクログラム/m<sup>3</sup>を超えると予想される場合には、教育委員会からも各学校に注意喚起を行うとともに、学校では児童・生徒に校内放送で注意喚起を行ったり、屋外での運動や活動を必要最小限にとどめたり、マスクの着用、うがい等を励行したりするようにしております。</p> <p>環境省の暫定指針では、暫定的な指針となる値を大きく超えない限り、体育祭等の屋外での活動を中止する必要はないという談話をしておりますけれども、呼吸器系あ</p>

	<p>るいは循環器系に疾患のある児童・生徒につきましては、日頃より保護者との連絡を密にして、屋外での活動を行う場合には配慮するようにしております。</p> <p>今後も国や県の動向を注視しながら、学校におきましては、児童・生徒自らがマスクの着用やうがいの励行などの健康管理を日常的に行う健康教育も併せて進めていく所存でございます。以上です。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>高濃度PM2.5、これは、特に子どもたちの健康に悪影響を及ぼします。</p> <p>また、これから真夏日に向けて学校では、安全のため室内での授業や遊びを余儀なくされて、勉強効率の低下が心配をされます。</p> <p>教育長にお聞きします。</p> <p>以前の質問でも出しておりました学校におけるエアコンの整備についての件でございます。</p> <p>近年、全家庭でエアコンが設置され、快適な生活を過ごしてあるのが当たり前の時代、なんで学校だけエアコンなしの厳しい環境の中で勉強をさせているのか。</p> <p>世界的温暖化の中で、子どもたちは暑くて授業に身が入らない、授業効率の低下がたいへん心配でございます。健康にも良くありません。</p> <p>高濃度PM2.5のみならず高温多湿やダイオキシン等での健康被害がたいへん心配されます。近年の状況からしても、各教室におけるエアコンの設置、これが必要であると考えますが、ご答弁をお願い申し上げます。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>政府広報等によりますと、PM2.5の濃度は季節により変動がございます。例年3月から5月にかけて濃度が上昇する傾向が見られ、夏から秋にかけては比較的安定した濃度が観測されていると、そのような報告を受けております。</p> <p>また、PM2.5の測定値が設置されている太宰府市及び小郡市におきましては、平成25年5月から6月のうち、1日の平均が70マイクログラム/m<sup>3</sup>を超える日は確認をされておられません。</p> <p>議員ご指摘のエアコン導入につきましては、平成24年度に実施した学校の平均気温調査によりますと、教室の平均温度が35度を上回る結果が出ていることから、現在、暑熱対策としての導入を教育委員会として検討をしているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>近隣ではもう既にエアコンの導入をしてあるところ、考えてあるところがあります。</p> <p>空港近くはですね、騒音対策等がありまして、もう早くからエアコンの設置はされておるんですが、町長にお聞き申し上げます。</p> <p>各学校での全教室のエアコン設置、これは、財政面からしてもかなり負担がかかってくると思います。また、電気代などの後の経費もかかってきます。</p> <p>しかしながら、町の宝、国の宝でもあります子どもたちの健康、そして将来、これを考えますと、このエアコン設置の経費は必要経費であると思いますが、町長の見解をお聞かせください。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>学校施設の空調整備は町のと申しますか、町にとっても、また教育環境の整備にとっても重要な課題だと認識しております。</p> <p>私も梅雨時からですね、秋が最近はなかなか遠くなりましたけど、夏場の期間、空</p>

	<p>調の利いた町長室にしながら、子どもたちの姿をですね、教室にいる、勉強している姿を思い浮かべるところでもございます。</p> <p>要は、教育的な見地と財政問題だろうと思っております。私も町村会等と親しく首長と話すわけでございますけれども、その中でも那珂川町が昨年導入をいたしました。そして昨日連絡を取り合ったんですけれども、大木町も6月定例会で提案をすると、中学校の一部でございましたけれども、提案をするという話を伺ったところでもございます。</p> <p>私も十分そのことをですね、お互いの事業費、あるいはランニングコスト等々を検討させていただいて、今後検討させていただきたいと考えております。</p> <p>と併せながらですね、本町が持つ様々な財政問題、事業の計画でございます。</p> <p>ご存じのように、多目的グラウンド、あるいは公営住宅、防災無線事業等々ですね、様々な大型事業を控えているのも町の事情でございます。</p> <p>そういった事業等々とも総合的に勘案しながら、この問題を検討していきたいと考えます。以上でございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>一番ネックになるのが財政面でございます。やっぱり那珂川町、大木町、これがですね、エアコン設置導入に進んでいるということでございますが。</p> <p>やはり基準は基準でありましょうけど、やっぱり先進的な取り組み、これもですね、大事なことではなかろうかと。ぜひ、交付金とか補助金、この活用を大いに考えられまして、エアコンの整備を前向きに検討していただきますように、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>もう1点、温暖化対策として、これは教育長にお聞きをいたします。</p> <p>昨年度中牟田小学校におきまして、グラウンドの芝生化に対して予算化をいただきました。ところが、結果的には1人の児童が芝生アレルギーということで、中止をせざるを得なくなりました。</p> <p>もう私としましては、グラウンドの芝生化というのは、いつもお願いをしている一議員でございます。とても残念に思っております。次の機会、ぜひお願いをしたいと思っております。</p> <p>しかし、筑前町での学校は、中牟田小学校だけではありません。温暖化やダイオキシン、高濃度PM2.5が心配されておる今、もし受け入れられる学校があれば、ぜひグラウンドの芝生化を進めていただきたいと思います。教育長、ご答弁をお願いします。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>校庭の芝生化につきましては、温暖化対策や子どもたちの安全面について、効果も見られることから、あび芝等の低コストによる芝生化の方式で、苗の植え付けや植え付け後の維持管理等の地域の協力体制を整えば、導入をすることといたしております。</p> <p>このような観点に立って、昨年校庭の芝生化について、コミュニティスクールで熟議をお願いをいたしました。芝生アレルギーの問題や芝生化の前に、運動場の排水対策の要望等もございまして、芝生化の賛同が得られなかった状況でございます。</p> <p>今後排水対策も検討しながら、他市町村の芝生化実施校の状態を関係者にも見ていただくなどしながら、地域の協力体制が整うように、校庭芝生化への機運を盛り上げてまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	グラウンドの芝生化というのはですね、校庭の温度を下げる効果、もちろん学校の

	<p>校舎自体の温度も下げる効果、これもあります。</p> <p>それとあとは砂塵の防止、やっぱり近隣の家庭ではですね、まだ文句は出ていないと思いますが、窓を開けとったら、学校のそばの家は、もう砂ですかね、砂塵が入って来てざらざらしている、こういう状況が実際ございます。</p> <p>もし相談等があればですね、ぜひ前向きなご検討をしていただきますように、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、次の通学路安全対策について、質問をいたします。</p> <p>現在、PTAやスクールガードリーダーを中心に、通学路の危険箇所点検や行政による安全対策としてのガードレールの設置、道路標示の整備、舗装など確実に児童の安全、確保に取り組んである。このことはよく確認をしておるところでございます。</p> <p>しかしながら、危険な通学路箇所はですね、なくなっておりません。</p> <p>これは、通学路ではありませんが、合併前からたいへん危険だとされておりました新町交差点周辺の路側帯、これが平行に整備をされ、そしてさらにカラー舗装され、歩行者はもちろんのこと、運転をされている方も通行しやすくなったという声を聞きます。私もそう思いました。ますます安全が向上したわけでございます。</p> <p>今回の質問は、以前の通学路の安全対策によります、以前も質問をしておりまして、その追跡質問になると思いますけど、2カ所ほどお聞きを申し上げます。</p> <p>登校時児童が一番集まる場所、集まる場所は学校周辺でございます。</p> <p>その周辺の路側帯がカラー舗装にされれば、また、危険な交差点にカラー舗装がされれば、安全度が数段向上されます。</p> <p>問題の1カ所が中牟田小学校前ですね、石櫃・中牟田、この線でございます。</p> <p>路側帯はございますけど、カラー舗装はされておられません。ここには二、朝日、中牟田、石櫃、松延、新道、いろんなどころから子どもたちが集まってきます。特に、登校時には集団で来ますので、たいへん危険でございます。</p> <p>もう1カ所がですね、東小田小学校、いすや会館前の交差点でございます。</p> <p>これも以前質問を出しておりましたけど、今、その近くではですね、下高場に抜ける細い農道が、補助事業で拡幅整備をされております。これが、もし整備が終わればですね、今でもバイパスからの車が多いのに、さらに車が増えてスピードも上がり、登下校時の子どもがさらに危険におかされるという、危険を感じます。</p> <p>また、この交差点は道路標示も消えかかっております。横断歩道の線もですね、消えかかっております。やはり交通量の多い関係かと思っておりますけど。</p> <p>登下校の指導をされておられます方からですね、このいすやの前の交差点、たいへん危険だ、ぜひカラー舗装にしてほしい、できれば信号を付けてほしい。こういう声を何回も聞いております。</p> <p>この前、警察のほうがですね、なんか調査に見えたという話も聞いておりますが、担当課長にお聞きします。</p> <p>この石櫃・中牟田線の通学路といすや会館の前の交差点、この2カ所の危険性をどのように感じてあるのか、どのように確認をされておられるのか、お聞かせをお願いしたいと思います。</p>
議長	建設課長
建設課長	<p>道路関係でございますので、私のほうから答えたいと思います。</p> <p>この2カ所につきましては、平成24年度に教育課のほうで実施をされました通学路危険緊急巡回調査、これにつきましても建設課としても連携をしながら取り組んでおります。</p> <p>ご質問の箇所はいずれも、この報告されました100カ所の中に含まれているということで、道路担当課としても、危険性の認識については、十分感じているところでございます。</p>

議 長	久保議員
久保議員	<p>他にも危険な通学路はあると思いますけど、特にですね、私も確認しておりますが、危険な通学路でございます。</p> <p>登下校見守りの方が、事故があつてからでは遅い、早く何とかしてくれという声、最近も聞きます。</p> <p>あえて、これは町長にもお聞きしたいと思います。</p> <p>ぜひですね、ここの問題は信号とかあれば、警察との連携も必要になると思います。この危険性をしっかり確認をされてですね、ぜひ、またまちづくり交付金等もあると思いますので、その活用も考えられて、早急に対策や要望をしてもらいたいと思いますけど、ご見解をお願いします。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>私のほうから事務的な分について、お答えをさせていただきたいと思います。</p> <p>平成22年度から社会資本整備交付金の中で防災安全交付金というのができております。この対象としましては、先ほど言いましたように、通学路の緊急合同点検の結果、対策が必要だと特定された箇所にする交通安全対策について、補助の対象となるようでございます。</p> <p>昨年実施されました教育課の点検箇所の内容が、この事業に該当するかどうか、調査研究をしてみたいと考えております。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>危険な通学路はたくさんあります。どうか1つ1つですね、できるところからと言いますか、やっぱり危険度の高いところから、迅速に整備をしていただきたい。よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、要旨3の質問、教育委員会としての教育方針について、質問をいたします。</p> <p>先日の新聞にですね、大刀洗町において、縦割りを廃止しこども課創設との記事が大きく記載をされておりました。内容としましては、0歳児から中学生まで、これを一貫して支援するこども課、これを教育委員会内に設置して、厚生労働省が所管する子育て支援センターや保育所などの就学前の業務を、文科省所管の町教育委員会に移管、小学校との連携強化をねらうということでございました。</p> <p>また、担当課長の弁も、そこに記載されておりました。</p> <p>縦割り行政の弊害をなくす、子どもの成長を一本の線でつなぐことが、子どものためになる。これに期待をしているということも書いてありました。</p> <p>教育長にお聞き申し上げます。</p> <p>今、国会では、いじめ防止対策推進法が、先日成立をいたしました。今週にも施行される見通しだということでございます。</p> <p>また、文科省といたしましては、近年不登校やいじめ問題、またいじめが原因による自殺など、問題が相次いで多発している現状を真摯に受け止め、対策として教育長、教育委員会としての役割の重要性、責任の見直しを求めています。</p> <p>筑前町教育委員会として、また、教育長としての位置づけ、教育方針、これはどのようにお考えになっているのか、お聞かせをお願いします。</p>
議 長	大雄教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>大刀洗町の取り組みに先駆けまして、筑前町は平成18年の、あの痛ましい事案を二度と起こさないために、子ども未来会議の議論の中から、平成20年4月、0歳児から18歳までの子どもの育成支援を行うため、町長部局にこども未来センターを設立して、子ども課、教育課、生涯学習課が連携し、幼稚園、保育所、小中学校の子ども</p>

	<p>もを見守り育てていく取り組みを行っているところでございます。</p> <p>また、議員ご質問のように、近年のいじめ、体罰による自死の問題等から、教育委員会制度の在り方が、国の教育再生会議や中央教育審議会で活発に議論がなされております。</p> <p>教育委員会制度の在り方につきましては、国の推移を見守ることとし、本町におけるいじめ・不登校問題への対策といたしましては、これまでのいじめ・不登校等問題対策委員会の取り組みを充実、発展させていきますとともに、本年度は国の新規事業であります、いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業に取り組むことといたしております。</p> <p>外部専門家チームによる第三者機関の設置を行い、いじめ問題等の防止をはじめ、問題の解決に迅速、的確に当たれるよう、その体制の整備を現在いたしているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>確かに、今、教育委員会、教育長の立場というのは、非常に厳しい状況を求められております。</p> <p>以前、夜須中学校におきまして、私がまだPTA役員をしている頃でございました。夜須中の子どもたち、たいへん非行が目立ってですね、また成績のほうも県下でワーストに入るといった話がありました。</p> <p>そういうときにですね、わが子が中学校入学を目前にされていた保護者の中に、夜須中の環境と学力、これを心配されて、町外の私立中学校に進学させられた保護者、たくさんおられました。もうたいへん悲しい時期であったわけでございます。</p> <p>筑前町では今、2中、4小があります。このようなことで、児童数を減らしてはいけない。また、町の活性にも繋がる児童数を増やさなければならない。</p> <p>そのためにはですね、教育環境の整備、学力向上に向けて町としても、教育委員会としても、全校での統一した教育指針、指導が必要であると、私は考えております。</p> <p>近年、教育委員会の熱き指導、並びに学校現場のご努力のおかげで、教育環境も良くなっておりますが、学力も確実に上がってきております。</p> <p>しかしながら、その陰で先生たちにハードさが求められてきていると言いますか、声でございます。レポート等の提出が多くなったと。夜遅くまで残業になる。生徒にふれ合う時間がなくなった。教育委員会からのトップダウンが目立つとかですね、不満の声、不満に近い声を耳にします。</p> <p>教育長にお聞き申し上げます。</p> <p>教育委員会と教育現場、この連携には相互理解が絶対不可欠としてあると思います。この点につきまして、どのようにお考えか、ご答弁をお願いします。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>筑前町の子ども一人ひとりに、塾にやらなくても、私学で学ばせなくても、負けないような学力を身に付けさせてほしい。このことは町民すべての願いであり、本町の学校教育最大の使命であると、衷心より受け止め、学力向上に向けての教育改革、意識改革を政策的に推進してまいりました。</p> <p>結果として、トップダウン的にならざるを得なかった面は否めない、そのように思っております。</p> <p>しかしながら、一方では、学校の主体性、自立性を十分に尊重しながら、運動会等の開催時期や土曜授業等の実施など、教育政策にかかわることについて、コミュニティスクールでの熟議を得て、実施するなどの配慮を行い、教育施策を進めてまいったところでございます。</p>

	<p>次に、児童・生徒と触れ合う時間がなくなったという声についてであります。確かに、今、学校現場は多忙を極めております。</p> <p>その要因として、1つには、少子化によって学級数が減少し、全体的に教職員定数が減少したにもかかわらず、学校が扱います公務文書は変わらない。そのために、教職員1人当たりの事務量が増えていること。</p> <p>2つには、週5日制になって、6日で処理していたものを5日で処理しなければならなくなったこと。</p> <p>3つには、多種多様な価値観を持った保護者からの、多様な教育要求への対応が多くなってきたこと。</p> <p>4つ目には、教育課程の編成実施について、総合的な学習の時間、外国語活動といった新たな領域が付加されたこと。あるいは環境教育、防災教育、IT教育などの多様な教育課題などの対応が求められたことなどで、授業準備や教材研究に多くの時間を費やす必要が出てきた。そのようなことが挙げられます。</p> <p>この超過勤務の状況は、1市町村ではいかんともしがたい、近年の教育現場が抱えている全国的な課題であり、抜本的な解決には、定数改善を待つより他にはなく、校長会や教育長会等からも定数改善の要望を、国あるいは県のほうにも行っているところでございます。</p> <p>一方、本町といたしましては、超過勤務縮減に向けて、文書事務の合理化や処理の簡便化を図るなど、その改善にも取り組んでまいっているところでございます。</p> <p>このような中だからこそ、議員ご指摘のように、教育委員会と教育現場との相互理解がたいへん重要になってまいります。</p> <p>現在、先生方の生の声を聞くために、先生方との教育長ミーティングを実施したり、指導主事を現場に派遣し、助言、指導や悩みを共有するなど、現場との意思疎通に努めてまいっているところです。</p> <p>今後とも教育現場と一体となって、筑前町で学んで良かった、筑前町で学ばせて良かったと言われるような教育の実現を目指して、努力してまいる所存でございます。以上でございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>近年の教育委員会の位置づけ、これはですね、以前は事務職とかいう言葉もありましたけど、実際は、今、現場職でございます。教育現場の状況をいち早く迅速に把握されて、そして迅速に対応、支援、これが要求をされます。また、教育現場との連携、これが最も大事でございます。これを密にされてですね、子どもたちのため、より良い教育環境になりますように、大雄教育長をはじめ教育委員会の皆様のご尽力に期待をいたしまして、次の質問事項2の町の安全対策について、3点質問をいたします。</p> <p>まず初めに、学校、公園の遊具、施設の安全対策について、質問をいたします。</p> <p>先日の新聞に、公園遊具の保守が手薄だとの見出しで、公園の安全対策が大きく掲載をされておりました。</p> <p>内容としましては、国交省が全国でアンケート調査をした結果、維持管理を業務する技術職員、これが町村では5割以上が置いてないとの回答であった。また、回答されていない町村を加えれば、この数字はさらに大きくなるだろうということでございます。</p> <p>国交省といたしましては、各地で起きている遊具の事故に対し、技術を持つ地元業者と自治体が連携する仕組みを作ることが必要と、このような見解を出されております。</p> <p>担当課長にお聞きします。</p> <p>筑前町として、公園の遊具、公園、学校関係の遊具、施設の安全対策に対し、どのような対策、対応をしてあるのか、お聞かせをお願いします。</p>

議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>公園について、お答えをさせていただきたいと思います。</p> <p>都市公園の管理につきましては、清掃など外部に委託している業務もございますけれども、遊具の安全対策等も含めて都市計画課の職員、4人で対応しているというのが現状でございます。ご指摘の遊具の維持管理を担当する技術職員は、配置をいたしておりません。</p> <p>また、町が管理する都市公園の遊具等の安全確保策といたしましては、2年に1回の頻度で遊具等を設置する都市公園40カ所でございますけれども、ここを専門業者、公園施設製品の整備技術認定業者と言いますけれども、こちらのほうに定期点検を実施をさせております。</p> <p>直近の定期点検は、平成24年度に実施しております、定期点検の結果を受けて、個々に改修または撤去、あるいは施設更新の判断を行っておりますところでございます。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>学校の遊具の安全管理につきまして、お答えをいたします。</p> <p>学校の遊具安全管理につきましては、各学校で安全教育部を公務分掌に位置づけておりまして、安全教育担当者を中心にして、組織的に学校設備や遊具の安全点検を、すべての教職員で毎月1回行っております。</p> <p>さらには専門業者に委託しまして、遊具の安全点検を、年1回実施をいたしております。安全点検の結果異常があれば、緊急を要するものは予備費をお願いしまして、早急に修理を行うことにしております。</p> <p>急を要しない場合でも、補正予算なり、翌年度予算に盛り込むことといたしております。以上でございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>専門的な職員は置いてないということでございます。地元だと思えますけど、外部業者による点検をされている。</p> <p>今、学校関係は毎年というお話でございましたけど、公園関係は2年に1回ということでございます。</p> <p>ぜひ安全にですね、この前、百万池公園の照明灯の1本がですね、根元が錆びて腐ってぐらぐらしよったと。今月の初めぐらいですか、それが倒れておったというような話も聞いております。</p> <p>やはりそういうふうなこまめな点検をしていかないと、そういうものが倒れて住民の方にけがを負わせるようなことも発生します。</p> <p>ぜひ、2年に1回の業者による点検、点検がない隔年の年あたりはですね、ぜひ担当課がですね、目視でもいいから点検をして、レポートの提出とかですね、そういう報告をぜひ、していただきたい。</p> <p>やはりどのような事態が発生するか分かりません。2年に1回というのはちょっと足りないんじゃないかと思っておりますので、ぜひ隔年には担当課が目視でもいいから、点検をして報告する、このようにお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、次は遊具ではありませんけど、関連施設でちょっとお聞き申し上げます。近年、高齢者によりますグランドゴルフが各地で盛んに行われております。担当課長にお聞きします。</p> <p>南高田地区の南公園、これもたいへん広ございます。いろんな方面からグランドゴルフの練習をしてあります。老人の方にとってはですね、たいへん健康にいいことであると。ぜひ大いに練習をしてほしいなど、このように思っております。</p> <p>しかし、ここはですね、公園の水捌けが悪いという話を聞いております。1回雨が降れば2、3日練習ができない、水捌けを良くしてほしい、こういう話がございます</p>

	けど、ここの公園水捌け、確認等をされておられますでしょうか、よろしくお願ひします。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご指摘の南公園の多目的広場ですけれども、これは、面積が約4,600㎡ほどの芝生を植えた公園がございます。</p> <p>ここの雨水につきましては、自然勾配によりまして、芝生広場の周囲を取り囲む形で設置している側溝から集水枡を経て、河川に流すという形態を取っております。</p> <p>残念ながら公園の管理担当課といたしましては、利用者等から当該公園の水捌けが悪いという情報は受けておりませんが、今、お話がありましたように、平成24年度からグランドゴルフの月例会が開催されておりましたですね、公園の利用頻度が増していることは事実でございます。</p> <p>芝が荒れているところも若干見受けられるようでございますので、利用者の皆さんの声を聞きながらですね、芝の補植とか、あるいはまさ土の補充などについて、対応策を検討させていただきたいというふうに思っております。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>高齢者の健康づくり、これにグランドゴルフは大いに貢献をしてくれておると思っております。</p> <p>今回もですね、国民健康保険、一般財源から今まで2億円の繰り入れをしておったのが、1億円に減ったと。</p> <p>この要因は健康な老人づくり対策とかですね、定期健診等の充実がなされた結果であらうと思っております。</p> <p>ぜひそういう、南公園に限りませんが、老人会等の声をしっかり受け止めながらですね、何らかの対応をしていただきたい。大いに高齢者のグランドゴルフを進めていきたい、お願いしたいと思ひます。</p> <p>それでは、次の質問に移ります。</p> <p>これもまた新聞の記載でございますけど、いじめや非行の早期発見に繋ぐため、北九州市ですね、市内全148郵便局と子どもの見守り活動に関する覚書を締結したと、記載をされておりました。</p> <p>以前、私の質問の中に、これは、高齢者対策でございましたけど、地元で郵便局や新聞配達の方々にですね、見守りの協力をお願いしたいと言っております。</p> <p>そのときの答弁がですね、県からの要望、要請が来ておるから、早急に対応したいという答弁でございましたけど、今現在の進捗状況、どの辺までその話が進んでいるのか、お聞かせをお願いします。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町では高齢者等の方が住み慣れた地域で、安心して安全に生活するために、高齢者等の声かけ活動を基本とした見守り活動を推進をいたしております。</p> <p>特に地域で取り組んでいただいておりますひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業、これにつきましては、行政区では昨年度末46の行政区で取り組みをいただいております。</p> <p>さらに民生委員さん、児童委員さんによる定期的な法目による安否確認、老人クラブ連合会の愛のひと声運動、在宅介護支援センターの訪問介護を通しての見守り活動、在宅の高齢者等への配食サービスによる見守り、それに地域包括支援センターによる相談訪問を行っております。さらに、緊急通報システムによる見守りを実施をしているところでございます。</p>

	<p>さらに、これに加えて、事業所への協力の依頼ということで、昨年12月にご質問がございました。</p> <p>県との連携といたしまして、県のほうでは昨年、ひとり暮らし高齢者見守り活動、こういったものをしておりまして、県のほうでは新聞販売店連合組織と見守りネット福岡として取り組みの協定をいたしております。</p> <p>これを踏まえまして、本町といたしましても、町内の新聞配達エリア7カ所と本年2月に協定を行いました。さらに先般、配達事業者である佐川急便と協定の締結をいたしております。</p> <p>この協定の事業所の役割といたしましては、各家庭訪問する機会の多い事業者の皆さんが、ひとり暮らし高齢者等の異変を察知したときに、市町村へ通報する活動となっております。</p> <p>こういった見守り活動は複数の人に協力していただき、複数の網、ネットをかけることで、より効果的な見守りとなります。</p> <p>今後もライフライン事業所等への協力要請を行ってまいります。以上でございます。</p>
議長	久保議員
久保議員	<p>これは筑前町のみならずですね、今はもう本当に超高齢化というのが進んでおります。それにつれて独居老人も増えております。</p> <p>また、子どもたちの間ではですね、登下校中に対するいじめとかですね、あとは不審者等も筑前町でも頻繁に発生しております。</p> <p>そういう人たちの安全を守るために、民間の業者との覚書の締結、これは大事なことだと思います。ぜひ覚書の締結まで進めてもらいたい。よろしく願い申し上げます。</p> <p>質問を変えます。</p> <p>次は、バス停と駐輪場の整備について、質問をいたします。</p> <p>今、筑前町はインフラ整備ということで、財源をにらみながら、バス停、駐輪場の整備が進められております。</p> <p>しかし、財源とは別に、用地買収の問題で遅れておるところもあるようでございます。1日も早い、全バス停と全駐輪場の整備が望まれます。</p> <p>あるときにですね、未整備のバス停の利用者の方でございましたけど、ぜひうちのバス停も早く整備してほしい、駐輪場もつくってほしいという声がありました。</p> <p>担当課長にお聞き申し上げます。</p> <p>未整備のバス停と駐輪場がありますが、この整備計画はどのようになっているのか、簡潔にご答弁をお願い申し上げます。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>未整備のバス停、駐輪場の今後の整備計画でございますけれども、平成23年度から25年までの3年間で随時整備をしてきておるわけでございます。</p> <p>本年度につきましては、栗田の上り、それから山家道の下りに整備する計画で、6月の予算補正をお願いしておりますところでございます。</p> <p>路線バス利用者の駐輪場といいますのは、やはり公共交通の活性化を図る観点からも、路線バスをより利用しやすくするために、計画的に整備しておるわけでございます。</p> <p>一応、25年度までということでございますけれども、まだ、未整備の箇所がございます。</p> <p>やはり一番ネックになりますのは、やっぱり用地というふうな点ではなかろうかと</p>

	<p>思っているわけでございます。</p> <p>今後につきましてです、自転車の駐輪の実態、それからまた用地の確保がどのようであるかというようなことを総合的に勘案しましてですね、可能であるところから整備を検討していきたいと思っておるわけでございます。以上です。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>土地の関係です、どうしてもバス停が確保できない、遅れるということはどうも、理解できます。</p> <p>町全体のバス停、駐輪場、これが整備されるのが理想であり、平等性があるのかなと思います。努めてですね、全バス停、全駐輪場の整備が早く出来ますように、よろしく願いしておきます。</p> <p>それでは、最後の質問事項に入ります。</p> <p>最後の質問は、サービス事業について、2点質問をいたします。</p> <p>ちょっと時間の都合がございます。視察とか研修とか行ってまいりました、その結果を一応書いておりますが、簡潔に質問をさせていただきます。</p> <p>まずは福祉バスの活性について、お聞きします。</p> <p>先日総務委員会の研修で、福祉バスの試乗を行いました。そのときの利用者はですね、三並コースが15人、中牟田コースが6人、四三嶋コースが1人でございました。</p> <p>利用者の皆さんの声を聞いてみますと、この福祉バスがあるおかげでたいへん助かっている。本当に喜んでおりました。</p> <p>高齢化社会の中で、交通弱者にとりましてはたいへんすばらしい取り組みであると、このように感じたわけでございます。</p> <p>担当課長にお聞きします。</p> <p>福祉バスの活性、これとですね、利用者の拡大を望めば、コースの時間の短縮、それと出発時間の間隔縮小、この2つがですね、これはいわゆる増便でございますけど、必要ではないかと思いますが。</p> <p>先日の全協の中でも説明がありましたけど、再度ですね、改めて今後の計画等あればですね、お聞かせをお願いいたします。簡潔をお願いいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>簡潔にお答えいたします。</p> <p>まず、26年の1月から第3回目の見直しということで、改正を計画しております。</p> <p>1点目につきましては、14人乗りの小型車両1台を増車するというところでございます。</p> <p>2点目につきましては、新規路線ということで、コスモプラザの敬老館それからみなみの里、花立山温泉等を経由しまして、めくばり館までのコースを新設するというふうなところ、これは1日4便新設を計画しております。</p> <p>さらには、今まで中牟田コースというところで、1周58分かかっておりました。58分はちょっと長すぎるということもございましたので、今回、この1台の増車、この部分で若干余力が出てきますので、この部分を2つのコースに分けます。そして30分以内というふうな形のコースに、行うというふうなところでございます。</p> <p>それとあと三箇山コースにつきましても、小型車両を導入しまして、デマンドタクシー、タクシーの予約制度の部分が一部ございましたけれども、そこを撤廃しまして、すべて巡回するというふうな形。また、坂根方面も巡回するという形に今回改正する予定でございます。</p> <p>さらには、やはりほとんど皆さん福祉バスということでご存じなんです、やはり乗るところまでの親しみが、まだ、未だに一步足りないのかなというところがございますので、やはり親しみやすく分かりやすいものというふうなことで、愛称、</p>

	<p>ニックネームを募集するように計画しているところでございます。</p> <p>このようなことで、より親しみやすく乗っていただけるような公共交通ということで、見直しを図っていきたいと思っております。以上です。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>14人乗りのバスの導入、増便ですね、確かに中牟田・朝日コースですかね、敬老館から乗ったら、最初に乗った人は約1時間回って来ておりました。これはちょっと長すぎるんじゃないかな。</p> <p>できればですね、アイデアなんですけど、三箇山も今度福祉バスが通るようになります。ここから上るんじゃなくて、上から下りてくると。出発地点をですね、二から出発させるとか、四三嶋からとかですね、三輪地区もございますけど。</p> <p>ここから行くんじゃなくて、向こうから戻ってくる。そしてまた折り返す。この時間短縮がですね、利用者増に繋がる。このようなこともございますので、いろんなアイデアを考えられて、今、試行的にやられております。これも多額の財源を使っただけの試行的運行でございます。費用対効果ははっきり見えるようにですね、努力をしていただきたい。そうすれば皆さんから、無駄な経費とか言われなくて済みます。これは、必要経費だと、私は思っておりますので、ぜひ費用対効果を上げるための努力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、最後の質問、窓口サービスについて、質問いたします。</p> <p>先日の6月7日ですね、総務常任委員会といたしましての研修に行っていました。内容は先進地視察でございました。</p> <p>事業仕訳とワンストップ窓口サービスの先進地視察、これは、遠くに行かなくても、本当に身近な大刀洗町にございました。</p> <p>大刀洗町に総務委員会全部でまいりました。そのときは大刀洗町長、議長、副議長も同席いただいて、ご丁寧な説明を頂きました。</p> <p>そこでお聞きした話でございます。</p> <p>大刀洗町のワンストップサービス、この1つの大きな目的はですね、1つの窓口であらゆる証明書の発行ができる。いわゆる住民の方がお見えになって、たらい回しじゃない、あっち、こっちというんじゃなくて、1カ所に座られたらすべて職員が動く。また、その1人の職員がすべての証明書の発行のノウハウを持っている。こういうことでございます。</p> <p>また、テーブルもですね、以前高かったのを低くして、目線を同じようにして、親近感を持たせてあったと。そして、各コーナーは壁が設けられてプライバシーが守られた。弊害もあります。よそのお客が見えないとか、弊害もありましたけど、住民にとってはたいへん喜ばれておりました。こういうことは大いに真似すべきじゃないかなと思います。</p> <p>担当課長にお聞きします。</p> <p>今、筑前町の窓口サービスの現状ですね、改革するところがいっぱいあると思います。今後のワンストップサービスに対する考え等がありましたら、お聞かせをお願いします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>玄関のフロアーは、その施設を代表する顔であるというふうに思います。初めて訪れた方、ときにしか訪れない方にとってはですね、どのように受け入れてくれるのか、気になるところでもあろうかと思えます。</p> <p>玄関に入ったときに、その雰囲気、その職場の環境とか組織全体が分かるような場所であるとも考えます。</p>

	<p>そこで、職員の接遇等についてはもちろんのことですけれども、住民の方にとって分かりやすく利用しやすい窓口であること、窓口が混雑せずにスムーズに人が流れること、個人情報の漏えいとか、プライバシー保護に配慮した施設であることなど、これからの窓口サービスの改善は、時代とともに求められているというふうに思います。</p> <p>大刀洗町では平成22年の5月に、それからお隣の朝倉市では平成24年の1月に、それぞれ窓口カウンターの改善が行われまして、ハード面、ソフト面を併せた窓口サービスの向上に努められておられます。</p> <p>これらのことから、筑前町においても今後の窓口サービスの向上をどのように進めるか、検討をすでに始めたところでございます。</p> <p>本年4月に財政課のほうで事前調査をしていただいて、これは、特にハード面ですけれども、その後関係課長等と協議をして、カウンターや案内板の改良の必要性を感じていること、それから分かりやすく受付を色分けする、カウンター仕切りを設けることによる個人情報漏えいの保護や窓口の混雑防止課があること、ハード、ソフト両面からの検討が必要であること、カウンターにパソコン設置することによって受付時間短縮を図ること、プライバシー保護のための会話が聞き取れないようBGMを流すことなど、意見が出されているところでございます。</p> <p>そこで、本年度から試験的に健康課カウンターに仕切り板を設置することを決め、本定例議会に補正予算を計上させていただいているところでもございます。</p> <p>今後は庁内にプロジェクト委員会を作りまして、合併10年に合せて中規模的な窓口カウンターの改修を検討していく予定で進めています。</p> <p>併せて、受付案内、ワンストップサービスなどの、ソフト面の改善なども検討をしていく予定にしておるところでございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>今のお話ではですね、前向きな改善の努力をされていると、このように受けたわけでございます。</p> <p>大刀洗町の話になりますけど、1回でですね、証明書が2つ、3つ必要な時に、1つ忘れたときは、また出てこないかん。こういう事態がよくあるようでございます。</p> <p>そういうことが絶対ないように、受付の方がすべての証明書をチェックする。こういう体制まで確保されております。</p> <p>ぜひそういうところもしっかり勉強と言いますか、やっぱりこれは先進地の研修等を重ねることによって得るものもでございます。いいことは真似をしてもおかしくありません。ぜひ、住民のためにですね、サービス向上のために頑張ってください。</p> <p>これはですね、ワンストップの窓口サービスだけではないと思います。他にも事業仕分け、公共交通、学校運営等、これもですね、今後しっかり先進地等の視察を重ねながらですね、筑前町の中で協議をしていただいて、住んで良かった、活気のある筑前町、こういう町にしていっていただきたいと思います。</p> <p>以上で、私の一般質問を終わります。</p>
議 長	これにて8番 久保大六議員の一般質問を終了します。
休 憩	
議 長	<p>ここで、休憩します。</p> <p>10時40分より再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10:27)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(10:40)</p>

議 長	7番 福本秀昭議員
福本議員	<p>おはようございます。</p> <p>今朝の集中豪雨と申しますか、かなりの雨量が水かさを増やし、私も地域の水回りをしてきましたけれども、大きなやはり水路の水かさが非常に多い、また流れも速いということで、危険な状況にありましたけれども、一応地元の安全確認をしまいたわけてございます。今後被害がないことを祈りながら、今議会の一般質問に立たせていただいたわけでございます。</p> <p>では、通告に従いまして、大きくまちづくり、さらに教育問題として、先日の体罰の調査の結果を受けてということで、この大きく2点について、質問を順次させていただきます。</p> <p>まず、田頭町長には、4月の任期満了に伴う改選の結果、無投票再選を果たされ、心からお祝いを申し上げます。</p> <p>多くの町民からは高い支持を得られ、それだけにやはり責任の重さというものを実感されているのではないかなというふうに思います。</p> <p>たいへんだらうというふうに思いますし、ただ、頑張ってくださいという言葉でしか、私たちは激励ができないわけですが、4年間たいへんだというふうに思うわけです。</p> <p>6月議会、本議会の冒頭のごあいさつ、いわゆる所信表明にて3点の問題を掲げられて、まずは、1点目は、食に感謝し平和を願うまちづくり、2点目は、子どもが輝くまちづくり、3点目は、おかげさまのまちづくりということで、これはまさに町長の町政を預かれる使命ではなかろうかというふうに、私自身判断いたしましたわけですが。</p> <p>まず、町長の使命についての見解をお尋ねさせていただきます。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まずもって、今定例会の冒頭にも私の所信の一端を表明させていただきました。改めまして無投票再選させていただいたことの重みと意味合いを十分認識しながら、今後4年間、しっかりまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>私なりに分析をいたしまして、今回、再選させていただきました理由の1つとして、やはり1期目の施策につきまして、成果を見たいと、そういった住民の皆様方の期待の表れも1つであると、そのように受け止めているところでもございます。</p> <p>本定例会の冒頭にも述べさせていただきましたように、1期目の政策を拡充させながら、健全財政と地域活性化の両輪でまちづくりを進めていきたいと、そのように考えております。そして、住んで良かった、訪ねて良かったと実感できる町にすることが、私の使命だと思います。</p> <p>日本が人口減少社会の中で、筑前町は定住人口3万人、交流人口100万人を維持進展させていくことが、その証明になろうかとも思います。</p> <p>特に2年後は、合併10周年を迎えます。旧三輪町、夜須町の合併によって何がもたらされたのかを検証し、課題から展望を切り開き、新たな基本構想を構築することも大切な使命だと考えております。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>所信表明の中でも最終的にはやはり健全財政をもって執行していくという、結びの言葉であったというふうに思います。</p> <p>いろいろ課題はたくさんあるわけですが、まず、食の問題がどうしても冒頭の出て来るわけです。これは、ファーマーズマーケットを拠点にされて、地域の地産地消あるいは特産品の開発、農業の六次産業化を推進し、米・麦・大豆等の土地利用</p>

	<p>型農業の問題に取り組んでいきたいというふうに述べられたわけでございます。</p> <p>その、いわゆる食の問題について、今後開発、開拓されるにあたって、もし町長の考えの中で、一例がございましたらお述べいただきたいと思ひます。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>食のまちづくり、これこそ私は、筑前町が町であるゆえん、筑前町の個性だと考えておりますし、営々と築かれた筑前町の歴史を活かすまちづくりの原点だろうと考えております。</p> <p>したがいまして、その筑前町でとれました農産物を、林産物を、より多くの方々が活用していただいて、町が経済的にも活性化する。食文化が継承される、そして産業が興り、環境問題を考えると。そのような意味合いで、私は食のまちづくりを推進したいと、そのように考えております。</p> <p>具体的には何かということでございますけれども、1つは、特産品を振興することによってまちづくりが展開できると、私は考えます。これは、私は、丹波の篠山市を視察いたしまして、特産品とはこういうものか、ということを実感させていただきました。</p> <p>1つの特産品が多く生産者あるいは加工業者、あるいは商店を巻き込みながら地域経済を潤して、地域の売りになっていると。そういったことから考えまして、やはり私の町は、土地利用型の農産物、大豆とか米とか、そういった産物を大いに特産物として視点を当ててですね、展開していくということが非常に重要だと思います。</p> <p>私は、筑前町は農業の町でありますけれども、そんなに器用な町だと思っておりません。そんなに野菜が、果樹がたくさんとれる町ではございません。</p> <p>しかしながら、土地利用型作物の栽培等々においては、全国トップレベルでございます。そのことを資源としてとらえて、しっかり特産品開発を展開していく必要があると、そのように考えます。</p> <p>例えば、今、盛んにですね、多くの方々に取り組んでいただいております黒大豆、筑前クロダマルもですね、この特産品の取り組んでいく1つの材料として、大いに有効だと考えております。以上でございます。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>確かに丹波篠山においては、黒豆の全国的に通販制度をとられて、市場開拓をされておるということでございます。わが町のクロダマルについても、まだまだ開発途上だろうというふうに判断するわけでございます。</p> <p>次の2点目の、子どもが輝くまちづくりということでの、子どもの笑顔は町の宝であるとも言われ、学力の向上に繋がる教育環境の整備を図っていくということでございますが、町長の視点で、今後教育にどのような形で学力向上に対する支援を考えてあるのか、これまた一例を述べさせていただきますと思ひます。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど教育長からも教育についての考え方を述べていただきました。</p> <p>私も第1期目の選挙時で、いろいろ話を、住民の皆様方から話を聞く中で、「田頭さん、あなたが町長になったら、ぜひ、塾に行かなくても、私学に行かなくても、みんなが平等に勉強できるような学校をつくってください」と、そのように言われたことが、私は、今回いつも言っております「塾に行かなくても、私学に行かなくても、負けない学力をつけようじゃないか」ということの原点にもなりました。</p> <p>筑前町は本当に、心豊かな子どもたちが育っております。これにもうひとつ学力を付けてあげたら、もっともっと子どもたちの未来に広がりを見せるんじゃないかと、</p>

	<p>選択肢が多くなるんじゃないだろうかと。そのことについて、我々大人はですね、しっかりサポートする必要があるんだという思いでもございます。</p> <p>また、今、格差社会が進行しております。そういった中で、誰でも塾に行ける、私学に行けるわけでも全くございません。そういったことからしても、ぜひ負の連鎖を断ち切るためにも、子どもたちにはしっかり教育、学びの場を提供していく必要があると、そういった思いでもございます。</p> <p>教育というのはもちろん町長の執行権はございません。しかしながら、予算等を通じて、しっかり支援することは可能でございます。</p> <p>併せまして、今までは国の指導、県の指導がもちろん要ではございますけれども、町オリジナルでもやれるということをですね、そして皆様方のご理解があれば、貴重な財源をそちらのほうに回すということも、相談しながらやっていきたいと、そのように考える次第でございます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>確かに教育の重大さというのは町長も直接、間接、強い関心を持っておられるという証明があったわけでございます。</p> <p>次の3点目の、おかげさまのまちづくりということでございますが、この問題は協働の町あるいはコミュニティのまちづくりと、そういったことを指すわけですが。</p> <p>この点については、9月の議会で、長くなりますので、質問させていただくことにいたしまして、町長が選挙時に立ち上げられたこれからの施策と、これらの施策ということで、7点取り上げられてあったわけでございます。これも7点もきわめて大事な点でございます。</p> <p>と同時に、総合計画との整合性については、町長はどのように判断されておられるのか、お答えいただきたいと思っております。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>基本計画、基本構想は、すでに合併2年目にですね、基本構想が策定をされました。基本計画の改定版は、私の1期目の任期中に改定作業が進められ、決定されたものでございます。</p> <p>したがって、私のマニフェストあるいは町の考え方、もちろんベースは住民の皆様方のニーズでございます。そういったものが含まれていると。私の計画はすべて基本構想、基本計画の中の範疇であると、そのような理解でございます。</p> <p>その中で、ただ基本計画というのは非常に総花的でございます。これは、計画の性格上やむを得ない点がございまして、そういった中で、より私として重点的に展開したいと、事業に取り組みたいという事業を列記させていただいたと、そのようにご理解いただければと思います。</p> <p>したがって、基本計画との整合性は取れていると申し上げます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>整合性については、町長も十分勘案しながらという回答でございました。</p> <p>この7点については、非常に多岐にわたった内容でもございますし、町長にお尋ねいたしますけれども、この7点については、各関係課に内容の説明等を、やはり研究、検討してくださいといった、指示なり通達があったのでしょうか、お答えいただきたいと思っております。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>この私が掲げました課題、等々につきましては、十分以前からですね、各課でも問</p>

	<p>題であると。特に、私もいろいろ研修をさせていただいておりますので、こういった環境の問題、ソーラーシステム問題、これは議会等でも折々に、私の思いを表現させていただいておりますけれども。そういった思いは十分職員にも通じておりますけれども、ただ、今の段階で即、6月の定例会で、予算にですね、反映されたものではございません。</p> <p>私も任期中に十分熟議をいたしまして、そして政策等について提案をさせていただきたいと、そのように考えている部分もございます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>やはり町長が多岐にいろんな問題を抱えて、たいへん心配が多いただろうと思いますけれども。やっぱり関係各課で同時に考えて、研究検討していただくことで、より早くスピード感が得られるのではないかなということ、各課でもそういう連携が大事なことだろうというふうに思っておるわけです。</p> <p>それと、このダイジェスト版の冒頭にですね、人口の問題を取り上げてあります。平成28年度を目標に、3万人の人口を目標とされておりますけれども、町長は人口がやはり増えることに、町が元気になると、元気に繋がると、そういったことで力説されておるようでございますし、何か人口が増えることの1つの必須条件と申しますか、手立て、そういったものを考えがございましたなら、お答えいただきたいと思えます。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご案内のように、日本は人口減少社会にすでに入り込んでおります。ちょうど筑前町が合併した年度からですね、日本の人口は減り続けております。</p> <p>そういった中で、全国それぞれの自治体が地域活性化に取り組んでおります。なぜかと申しますと、人口減少問題でございます。</p> <p>人口減少は多くの弊害をもたらします。と同時に、マイナスイメージだけではなくてプラスのイメージでとらえなくてはいけない部分もたくさんありますけれども、確かに人口が減少するということはですね、様々な問題が大きくなってまいります。</p> <p>平成17年度に日本の人口はピークを迎えたわけでございますけれども、平成23年度と24年度を比較すると、全国の47都道府県のうちですね、人口が増加したのは7都県だけでございます。</p> <p>まずは、1番が沖縄でございます。2番が東京でございます。幸いにして福岡は4番でございます。ただ、福岡の中でも人口が増加しておりますのは、主に福岡都市圏でございます。</p> <p>都市圏以外では非常に数が少なく、わが町は福岡都市圏に隣接しております。そのおかげをもちまして、非常に都市圏以外の少ない人口増の町と、そういったことは言えると思っております。ただ、微増でございます。</p> <p>人口増加にはですね、やっぱり人口増加の魅力があると思えます。やはり東京は、やはり何らかの魅力があるから、人はやっぱり東京に行くのでありまして、そういったことからして、人口が増加している地域をしっかりと勉強することも必要でございます。</p> <p>そういったことでですね、なぜ筑前町や福岡都市圏に人口が増加するかと言いますと、まず私は雇用だと思っております。働き場がないことには、人は集まってまいりません。そして、通勤できる環境が整っていかないと、人は定住しないと、そのように私は考えます。</p> <p>まず、そういったことから考えますと、インフラ整備が必要でございます。上下水道の整備、道路、交通機関の利便性は必須だと考えます。</p>

	<p>おかげさまで筑前町も下水道は、ほぼ100%事業が完了いたしました。このことも筑前町減少の抑制に歯止めがかかった要因の1つだと、私はそのようにも考えております。</p> <p>昨年策定いたしました町の紹介DVDがございます。まさにあれがですね、住みよさを求める一般の住民の方々の視点だろうと、そのように考えております。</p> <p>それに加えてですね、私は、出生数の増加や若い世代の転入を期待するとすれば、やはり子育て支援とかですね、教育環境の整備、学力の向上というのはですね、大きなそういった方々の判断材料の1つになると、そのように考えております。</p> <p>したがいまして、本町が進めております道路整備、上下水道をはじめとするインフラ整備、それに加えての子育て支援や教育の充実、食や平和のまちづくりを進めていくことが地域の魅力となりまして、人口維持・増加につながると思います。</p> <p>人口増加は町の活力とともに高齢化社会の進行を緩和してくれます。税込増やインフラのランニングコストの1人当たりの負担を軽減いたします。</p> <p>したがいまして、筑前町が取り組んでおります今のまちづくりを推進することが、結果として人口対策にもなると、そのように考えます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>今、町長からお話がありましたように、いろんな手立ての手段があるんだというふうな説明でございました。</p> <p>やはり筑前町の生活環境が向上するというところで、特に余暇の時間をいかにエンジョイできるかという環境の整備も大事だろうというふうに思います。例えばサイクリングロードをですね、例えば篠隈まで自転車で来れるよとか、そういうことで、健康とリフレッシュを含めてですね、そして簡単な買い物もできると。</p> <p>そういうふうなことで、この対応はいろんな形で対応していかなければ、総合的に対応しなければならぬというふうに思うわけです。</p> <p>やはりこれは何かいろいろ研究集会とか、そういう会は持たれて、これまでにあったのかどうか、最後にお答えいただきたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>この問題はですね、結果的に人口増加になるわけでございます、我々が取り組んでいる、全職員、全住民で取り組んでおりますマスタープランに基づいた総合的なまちづくり、そのものがやはり結果として人口増に繋がっていく。</p> <p>と同時に、人間とは、社会とは、やはり希望がなくてはいけない。いかに今が充足した社会であっても、さらなる希望がない町はやっぱり元気がございません。</p> <p>だから、貧しくても将来が豊かになるという希望があれば、町は元気になれると考えます。</p> <p>したがいまして、まちづくりは永遠でございます。今のこの課題が克服したらですね、新たな課題に向かって挑戦していく、その過程こそやはり幸福度は充足されていくと、そのように考えておりますので、私は特別な会議はもちませんけれども、やはり各課が頑張って、各住民の方が頑張っていて、まちづくりに、住みよい町をつくっていくと。その行動そのものが、やはり結果的に人口増、結果的に皆さん方の思いが1つに共有できると、そのように考えます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>確かに直接、間接、ハードあるいはソフト面でやはり直接問題視しなくても、いろんな環境を整備することで、後から付いてくるようなことではないかなということも、今考えた次第でございます。</p> <p>では、次の問題に移りたいと思います。</p>

	<p>まちの飛躍に、ゆるキャラ「ちくちゃん」の役割ということで、自治体が地域おこしや特産品PRなどのために作られたマスコットキャラクターが全国的なブームとなっています。最近も続々と生まれており、どこか微笑ましい絵柄や着ぐるみが注目を集めています。どのキャラクターもどこかユーモラスな愛嬌のあるキャラクターで、思わず顔がゆるんでしまう人も多いことから、ゆるキャラとも言われており、地域経済活性化に大いに貢献する成功例も出てきています。</p> <p>そこで、わが筑前町の状況を尋ねてみたいと思いますが、企画から誕生までの費用の総額とこれまで活用された経緯についてですね、この2点について、お答えいただきたいと思います。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>ゆるキャラの「ちくちゃん」のことについて、でございますけれども。</p> <p>一昨年(2019年)の10月に筑前食の都づくりシンポジウム開催時に、このとき全国から560の応募がありまして、その中から選考されたのが、この「ちくちゃん」でございます。</p> <p>この「ちくちゃん」を制作にあたりまして、経費といたしましては、この「ちくちゃん」本体の製作費用が39万9千円かかっております。その他、その募集をしたときの経費等が約12万円ほどかかっております。合わせますと52万円ほど、経費としてはかかっているところでございます。</p> <p>「ちくちゃん」のその後の利用ですけれども、昨年度は30件以上の町内外のイベントに参加をしております。食の都づくり推進マスコットということでもございますので、基本的には健康や食に関するイベントを中心に参加をしております。</p> <p>昨年はハウステンボスのギネスチャレンジでは、ゆるキャラ140体以上が同時にダンスをするというギネスの世界記録に参加をしまして、認定をされたところでもございます。</p> <p>その他、各種イベントにも参加をしております。また、メディアのほうにも露出をしております。各テレビ局での番組等にも多く出演いたしまして、併せて一緒に特産物等の紹介を行ってきたところでございます。</p> <p>また、キャラクターマークとしてですね、利用申請を許可することによって、町内の店舗等でのキャラクター入り商品としてのですね、販売にも貢献をしているところでもございます。以上でございます。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>もう私が申し上げるまでもなく、このマスコットキャラクターの問題については、情報として皆様方それぞれお聞きになったり、見て来られた面もあろうかと思えます。</p> <p>特に、滋賀県の彦根市ですか、「ひこにゃん」については、何か来月、フランスの会に日本のPRで参加するということが報道なされておりましたし、特に身近なところでは熊本の「くまもん」については、非常に熊本県内挙げてモニュメントみたいなものがつくられてですね、それぞれ観光地辺りに置き物として、皆さんの目を楽しませていただいております。</p> <p>今後の利活用に期待したいというようなことで、計画が、今後準備をされていくのか、されておるのか、この点について、お答えいただきたいと思えます。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>議員がおっしゃいますようにですね、多くの自治体でこのゆるキャラというのが、つくってですね、PRしているのが現状だと思います。</p> <p>そういったキャラクターの愛らしさから、小さな子どもからお年寄りまでですね、</p>

	<p>分かりやすい形で、いろんなPRをするのに使っていくというのではですね、非常にいいアイテムだというふうに考えるところでございます。</p> <p>例えば、ビラを配ったりするときだけでもですね、役場の職員とか住民が街頭で配ったりするときでも、この「ちくちゃん」を使うことによってですね、効果は劇的なものがあるというふうに思います。</p> <p>今後は他の自治体のゆるキャラとコラボしたり、あるいは多くのメディアに出るように検討をしていきたいと思っております。</p> <p>また、「ちくちゃん」が取り上げられればですね、取り上げられるだけ町のPRにも繋がっておりますので、さらに活用していくように進めてまいります。</p> <p>また、キャラクターマークとしてのいろんな商品に使っていただくようにですね、そういった面でもまた、PRをしていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>できるなら庁舎の、役場の入口辺りにですね、モニュメントなり、経費のかかることかもしれませんが、何かもう少し啓発を高めるためにもですね、何かそういった工夫も1つではないかなというふうに思いますし、今後担当の方のいろんな考えなり、そういうものをやっぱり前向きに進められたらどうかというようなことをお願いしたいというふうに思います。</p> <p>特に、やっぱりファーマーズマーケットの販路に対しては、ある意味では貢献度もかなり高いのではないかなというふうに思います。</p> <p>地道にですね、これの開拓と言いますか、そういうことで考えていただきたいというふうにお願ひして、次の質問に移ります。</p> <p>最後の問題です。</p> <p>体罰調査の結果を受けてということで、体罰は学校教育法第11条において禁止されており、校長及び教員は、児童・生徒への指導にあたり、いかなる場合も体罰を行ってはならない。体罰は違法行為であるのみならず、児童・生徒の心身に深刻な悪影響を与え、教員等及び学校への信頼を失墜させる行為である。体罰による正常な倫理観を養うことはできず、むしろ児童・生徒に、力による解決の思考を助長させ、いじめや暴力行為等の連鎖を生む恐れがある。もとより教員等は指導にあたり、児童・生徒一人ひとりをよく理解し、適切な信頼関係を築くことが重要であります。</p> <p>このために、日頃から自らの指導のあり方を見直し、指導力の向上に取り組むことが必要であります。懲戒が必要と認める状況においても、決して体罰によることなく、児童・生徒の規範意識や社会性の育成を図るよう、適切に懲戒を行い、粘り強く指導することが必要であると。これは、筑前町教育委員会のコメントでございます。</p> <p>そのことを踏まえてですね、教育委員会では体罰に対する基本的な考えを持ってあり、校長、教員に冷静に対応を行うということが考えてありますが、教育現場において、そのことが十分認識されていなくてはならないと思います。</p> <p>そのためにも、校長、教員が徹底して意識を高めてもらうことが肝要かと思ひます。</p> <p>そこで体罰調査の結果を受けて、各学校間で職員会議といったほうがいいかと思ひますけれども、協議は持たれてきたのか、この点について、お答えいただきたいと思ひます。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>毎月月初めの校長会におきまして、教育課題の共有化を図るための協議の場を設けております。今回、体罰の調査の結果を受けて、町内校長会で各学校の情報交換をいたしますとともに、体罰によらない指導のあり方についての協議を行ったところでござ</p>

	<p>ございます。</p> <p>もちろん各学校の校長先生方は、この協議内容を自校に持ち帰り、職員会議や校内研修等で教職員間の共通理解を図るための研修を行っていただいております。</p> <p>また、国や県からの体罰禁止の徹底、懲戒と体罰の区別等についての通知文や運動、部活動のあり方に関する調査協力会議の、運動、部活動のあり方に関する調査報告書等を資料といたしまして、各学校で体罰によらない指導の徹底を図っていただいているところでございます。</p> <p>その中でも特に、体罰と懲戒の違いや、いかなる行為が体罰に当たるかといった、体罰に対する正しい認識を先生方に持っていただくこと。指導が困難な児童・生徒の対応を、一部の先生に任せっきりにしたりすることなく、組織的な対応をしていただくこと。あるいは体罰防止に向けての研修や指導のガイドラインを徹底していただくこと。</p> <p>以上、3点につきまして、強くお願いをいたしているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>確かに先生たち1人の、個人の力ではどうしても対応できないと。やはり組織をもってですね、対応するというお話だったと思います。</p> <p>次の問題としてですね、いわゆる先生たち一人ひとりが、感情がそれぞれ違うと思うんですよ。</p> <p>そういった感情の違いから常習的にですね、体罰が発生するのではないかなというふうな、想定されますけれども、この点について、常習的な問題があったのか、なかったのか。この点について、お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>常習的に体罰を行う先生方は、本町にはおりませんでした。</p> <p>体罰を、教育に対する信頼を損なうような非違行為が惹起すれば、教育委員会として厳正に対処してまいりたいと、そのように考えております。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>確かに、今後しっかり見守っていただきたいというふうにお願いするわけです。</p> <p>最後になりますけれども、体罰、いじめの問題に時間をかけ、指導者としての幅広い力を付けるということも、きわめて大事なことだというふうに思うわけでございます。</p> <p>そういうことで、先生たちの資質的な問題もあろうかと思っておりますけれども、褒めるときはですね、やはりみんなの前で褒めてやると。ところが、叱るときはですね、やっぱりできるだけ配慮を、周りの配慮をして、そういった教育的な視点があろうかと思っておりますけれども、この点について、お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員おっしゃいますとおり、褒めるときはみんなの前で、叱るときは場所を変えて、これは、まさしく指導の基本であると、そのように考えております。</p> <p>このような指導のあり方やコーチングの手法を含めまして、現在、筑前町は、町独自にですね、教員の体系化、研修の体系化を図っております。</p> <p>そのような町主催の研修会、あるいはそれぞれの学校内の研修会等でですね、先生方の実践的な指導力の向上に努めさせていただいているところでございます。</p>
議 長	福本議員

福本議員	<p>確かに先生たちは教える上ではプロでございますし、そういった意味で、授業に対するやはりプライドというものは、しっかり高いものを持っていると思います。</p> <p>ところが、一旦やはり感情的な問題になると、その点がコントロールできない点が発生するかと思うわけです。</p> <p>いずれにいたしましても、先生たちがやはりそういった現場での力をですね、やっぱり強く、幅広く持っていただきたいというふうに思うわけです。</p> <p>そのことについて、最後のご答弁がいただけたらお願いします。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>教育は人なりと申しますように、教育の成果あるいは教育に対する信頼というのは、それを担う先生方の力量に負うところが大きであると、そのように考えております。</p> <p>そのために、先ほど申しましたように、本町では独自に先生方の研修を体系化いたしまして、きめ細かな研修指導を行いながら、議員おっしゃいましたようなですね、先生としてふさわしい指導のあり方、力量の向上に現在努めさせていただいているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>教育というのは非常に大変だなということを実感させていただいておりますけれども、やはりこの問題は、やはりこの調査をしたから解決したというふうな捉え方じゃなくして、やはりいじめ、体罰等については、やはり永遠に、ある意味ではついて回るものかもしれません。</p> <p>それで、今後もですね、継続的に先生たちとの連携の中で、教育委員会と教員との連携の中で、なお継続して取り組んでいただきたいなというふうにお願いして、私の一番質問を終わります。</p>
議 長	<p>これにて、7番 福本秀昭議員の一般質問を終了します。</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>15番 矢野勉議員</p>
矢野議員	<p>それでは、一般質問をさせていただきたいと思っております。</p> <p>その前に、田頭町長の2期目の当選、誠におめでとうございます。</p> <p>田頭町政のこの4年間を見ますと、財政健全化を維持しつつ、地域活性化を進められ、着実に住みよいまちづくりができていますと、たいへん評価しているところであります。2期目を迎えられて、さらなる町の活性化に向けて、強力な指導力を示していただきたいというふうに思っております。</p> <p>我々議員としても、今後とも町長と十分議論しながら、是々非々でやっていき、具体的な提案等もしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、通告に基づきまして、最初に、国保財政の健全化対策についての質問を行いたいと思っております。</p> <p>最初に、24年度の決算見込み及び医療費の状況はどうなっているのかということであります。</p> <p>国保財政が毎年赤字財政であり、毎年一般会計から2億円の法定外繰入れで対応をされている。これがいつまで続くのか、たいへん心配をしているところであります。議会としても制度上の問題があるとして、国に対して制度改正の請願を出しておりますけれども、具体的な内容がまだ出てきておりませんし、相当な時間が要るのではないかというふうに思っております。</p> <p>国保運営委員会でも議論をされておりますが、現時点で国保税の改正については、できないという結論がなされておりますけれども、これについては、私としても当然、</p>

	<p>今の現時点では適正な判断であるというふうに思っております。</p> <p>国保の内容につきましてはいろいろありますけれども、今まで自営業者の保険から、現在においては退職者の保険となりつつあります。たいへん高齢化が進んでおることから、これからもさらに医療費の増加は避けて通れないというのが現状であると思います。</p> <p>そこで、24年度の決算の見込み、及び医療費の状況について、担当課長にお願いをしたいと思います。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、最初に決算見込みからでございますけれども、端的に申しまして、法定外繰入れを、22年、23年と2億円ほど頂いておりました。でも24年度に関しましては、これを1億円で14,426千円ほどの黒字、まだこれは最終的な数字ではございませんけれども、黒字が出る見込みでございます。</p> <p>ただ、法定外繰入れや前年からの繰越金を除いた単年度収支で言いますと、109,000千円ほどの赤字でございます。</p> <p>その内訳としまして、歳出でございますけれども、23年度より決算で5千万ほど増加をしております。</p> <p>主なものとしましては、療養給付費の退職者分が3,600万ほど増えまして、あと後期高齢者の支援金、高額医療費共同事業の拠出金など、その他返還金などがございますけれども。</p> <p>次に、歳入でございますけれども、23年度と比較しまして、法定外繰入れを除き1億3,500万ほど増えております。法定外繰入れを24年度は2億円から1億円にしておりますので、実質的には35,000千円ほどの増というようなことになっております。</p> <p>中身につきましては、税については、ほぼ昨年並みでございますけれども、国庫支出金が2億1千万ほどの減でございます。</p> <p>前期高齢者交付金が2億3千万ほどの増、それに県支出金が7千万ほどの増というようなことになっております。</p> <p>次に、医療費でございますけれども、医療費支払いの総額としましては、一般分の支払い額で0.2%ほどの減というようなことになっております。退職者を含めた全体で1.5%ほどの増でございます。</p> <p>1人当たりの医療費でこれを見ますと、全体で0.98%の増、一般分につきましては、0.69%の減というところでございます。</p> <p>医療費につきましては、県下で大体2%から3%毎年伸びておりますが、23年度では医療費は、1人当たり医療費で、22年度で県下32位でございましたけれども、23年度は高いほうから40位ということで、かなり順位を下げております。</p> <p>また、24年度につきましては、全体的には少し増加しておりますけれども、増加幅が少ないということで、これは、個人的に集計している部分で見ましても、まだ順位は下げるといって見ているところでございます。以上です。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>言い方がちょっと分らないんですけど。</p> <p>下げるというのは、順位が良いほうに行っているということなんですね。</p> <p>下がるというと、なんか悪いほうに行っているような感じがするんで、良いほうに行っているということをはっきり言っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>法定外の繰入れをされたのが、平成22年度からという、22、23、そして24</p>

	<p>年が1億円で、5億円一般会計から繰り入れをされたということなんですね。総計は5億円ということでいいのでしょうか。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどの件ですけれども、下がるというのは、医療費、高いほうからの順位でございますので、下がったほうがいいということで考えていただければと思います。</p> <p>法定外繰入れの金額でございますけれども、合併から21年までの総額で2億2,800万ほどの繰り入れを行っております。22年度からはご存じのとおり5億円でございます。以上です。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>ということは、合併からいくと7億2千万が一般会計からの法定外の繰入れをしたということなんですね。この金額がですね、いろいろ捉え方はあろうかと思いますが、こういう国保財政の厳しさというのが、いろんな制度上に出てきているという、それと退職されて所得が少なくなって加入されて、そして税額もそんなに伸びないという状況。</p> <p>そういうことで、いろんな制度上に問題があるということは、もう確かにあると思います。これは全国的な問題であると思うんですけれども、朝倉市においてですね、この前の、今年の3月の一般質問の中で質問があったんですけど、あそこの場合は繰上充用ですかね、これで対応されていると。赤字額がその時その時ではっきり分かります。本町の場合は、毎年赤字にならないように、穴埋めを一般会計からしているために、どれだけの赤字になっているか分からないんですね。</p> <p>やっぱりこういう対応が果たしていいのかということで、以前も言ったんですけど、法定外繰入れを単純にですね、不足したからその分を入れるということは、私はちょっと、今後の問題としてとらえるべきじゃないかと思うんですね。</p> <p>そうしないと、今言われたように、7億2千万の、本来ならば国保会計から会計独自でやらなければいけないのを、一般会計から出している。これは全く法定外ですからね。そういうことが今後続くとおかしいと、私は思っているんです。</p> <p>当然、今後の問題としては、これだけ法定外の繰入れをやったわけですから、今後の問題については、医療費の問題とかいろんな問題がありますので、そういうのを解決をしながら、最低限のですね、国保会計で、独自にやっぱり運営をするということをも明確にしないと、問題があるんじゃないかなと思うんですけど。</p> <p>町長、そこ辺の見解をよろしくお願ひしたいと思います</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>議員の申されるとおりでございます。この制度そのものはですね、議員が申されますように、非常にかつての農業者とか自営業者だけの保険であったのが、今は退職者等々の保険になっていると。そのことが構造的にこういった収支のアンバランスが生じるような事態になっていると。そのことは共有するところでございます。</p> <p>ただ、今の私どもの会計、2億円という繰出金がですね、果たして妥当な繰入額なのかどうか、法定外でございますので。そのことは十分認識する必要があるかと思っております。</p> <p>申されますように、3年前にこの2億円を繰り出しするいうときに、これはさらに2億円以上の要求が国保会計からなされました。</p> <p>しかしながら、やっぱりキャップはかぶせるべきだろうということの判断で、2億円を上限として法定外の繰り入れをしようということ、財政当局としっかり協議いたしまして、2億円の範囲ならばどうかここ1、2年はやりくりができるという判断でなしたところでもございます。</p>

	<p>それ以上に赤が出た場合はどうするかということで、申されましたように、繰上充用の手法を取らざるを得ないだろうと。そのことによって、住民の方々にもっと危機感を持ってもらうということが必要だろうと思っております。</p> <p>ただ、今回は、24年度に限りましては、健康課等の努力もございまして、1億円の繰り入れていいということになったわけでございます。</p> <p>ただ、これが年度によって非常に金額が大きく動くということがございますので、果たして1億円をキャップにして、これ以上については繰上充用していいのかということもございすけれども。今の段階では、ここ数年はですね、2億円というキャップをかぶせまして、2億円までは繰出金でさせていただくと。</p> <p>しかし、それでも残が出た場合は、返還してもらうというのは当然でございます。</p> <p>そういった形で取らせていただいて、それ以上の収支にアンバランスが生じた場合は、繰上充用という手法で、赤字決算であるということをしてですね、前面に出していきたいと、そのようにも考えております。</p> <p>しかしながら、議員が申されますように、まず、独立採算であるという認識をですね、きちっともって持つべきだろうとは考えております。</p> <p>その件については、もう少し金額の問題について、財政あるいは健康課国保等々と十分議論をしていきたいと思っております。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>町長が2億円というふうに言われたんですが、2億円繰り出しをしても、今のところ2億円が限度だということなんですけど、今度は1億円になったわけですね。</p> <p>限度は当然下げるべきだというふうに思うし、やはりここで7億2千万出してるわけですから、ここで一旦国保会計で、単独で1回やってみよう。やってみて、それでどれだけ赤字になるか、今相当健康課、健康課長もたいへん努力されて、昨日私も健診に行きましたけど、予約でちゃんと時間が割り振られてスムーズに行くということで、たいへん良かったと思っております。</p> <p>だから今後、今度の24年度の決算1億円で済んだといういろんな状況があると思えます。25年度どうなるかという問題もあります。</p> <p>ただ、25年度の当初予算では、繰り出しは一切してないわけですね、2億円も一切ゼロであったわけですね。やっぱりこれが当然、町長としてはですね、それが当然だと思います。</p> <p>当初から2億円組んで、やれということじゃなくて、ゼロベースでやってみて、不足したらどうするかという問題が出てくると思うんですね。</p> <p>だから、そこをやっぱ十分考えていただいて、今、回答されたことは確かにそうだと思いますけれども、ここ25年度から、26年度から、どちらかちょっとはつきりしませんけれども、繰り出しはしないと。一般会計から基本的にはしないと。国保会計でやれるところまでやろうということで、赤字をそのまま引き継いでいくということをやってみていいんじゃないかなと思うんですね。</p> <p>その点を町長いかがでしょうか。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>23年度におきましても2億円の予算化は議決していただきましたけれども、実際の収支の関係で、いきなり2億円を繰り出したわけではございませんで、23年度の国保会計の状況を見ながら、必要額に応じて支出をしたわけでございます。</p> <p>24年度についても全く同じようなことございまして、最初から2億円を繰り出したわけではございません。その辺はやっぱり会計の中に甘さが出てはいけませんし、もう少し厳しさを国保会計として持つべきだと。そういった認識の下での措置で</p>

	<p>もございました。</p> <p>言われますように、やはり25年度につきましては、1億円を今回提案させていただいておるところでございます。</p> <p>1億円でやりきると、やってもらうということで、今回はお願いしているところでございます。それで赤字が出た場合は、今までの2億円というキャップはございませけれども、十分その額について、まだ協議しながらですね、これ以上の引き上げは到底困難でございますので、1億円でやりくりをしていただくような形で、国保会計と一般会計の調整をしたいと、そのようにも考えております。</p> <p>もちろん基本は、国保会計で独立して収支が取れる。不足する場合は住民負担、一般会計負担、国庫の補助、3者が一体となって問題は解決すべきだという認識は、十分考えてもいるところでございます。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>当初から繰り出しをする。例えば2億円を予算に組んでおるわけですからね。予算を組んでおるということは、議決して予算執行をあとはするというわけですから、そういうことはしないようにと、私は言うておるわけですね。25年度の予算がほんと良かったというふうに思っています。</p> <p>そういうことで、いろいろまた今日のように議論させていただきたいと思っておりますけど、この問題については、ここで終わりたいと思っておりますけれども。</p> <p>要は、一番大事なことは医療費の削減がですね、やはり一番大切なことだと思っっているんですよ。だから、医療費を削減するためにどうするかということ、やはり今、健康課で十分考えてあると思っています。それは努力されておまして、たいへん評価したいと思っています。</p> <p>そこで、医療費のこれまでの、5年間の推移、先ほどもちょっと言われたんですけど、被保険者数はほとんど変わってないんですね、7,700人ぐらいで変わってない。ただ、65歳から74歳のこの年の方が、すべての7,722人のうちの3分の1を占めているということで、65歳から74歳の、特に70歳か74歳の年齢が一番医療費がかかっているわけですね。</p> <p>だから、ここをどうするかというのが、医療費を削減するためにはどうするかというのが、一番ここ辺のところをですね、どうするかという問題だろうと思っています。</p> <p>やはり以前から言いますように、国保の特定健診率をやっぱり上げるということが一番大事だというふうに思っているんですね。</p> <p>1番働き手の40代ぐらいのところも結構医療費は高いんですけど、この辺で結構受診を受けていただければ、年取ってからの医療費が削減されるということは、はっきりまたしていると思います。だから、ぜひですね、医療費の削減に向けて進めていただきたい。</p> <p>この特定健診の受診率の推移をですね、20年度からの推移を説明願いたいと思います。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>20年度からの特定健診の推移でございますけれども、特定健診の場合、速報値と言いまして、国に補助金を申請する場合の数値と法定報告ということで、最終的に分母を調整した上の数値がでございます。</p> <p>普通議会に報告している分が速報値でございますので、そこで報告したいと思いませんけれども。</p> <p>20年度が32%でございます。21年度が26.4%、22年度が24.8%、23年度で27.9%、24年度で31.6%でございます。以上です。</p>
議 長	矢野議員

矢野議員	<p>23年度から24年度を比較しますと、3.7ポイントアップしているということで、これはたいへん健康課ですね、努力された結果がここに数字として出ているというふうに思っています。</p> <p>それと昨年の暮れから今年の4月にかけて各行政区を回られて、地区割りの健診の説明会を開催されたということは、たいへん良かったというふうに思っております。</p> <p>そういうことで、25年度もですね、この受診率が上がるのではないかなというふうに思っておるところであります。</p> <p>そこで、25年度ですね、課長として目標はどの程度考えておられるか、お尋ねしたいと思います。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>本年度の目標ということでございますけれども、35%程度を目標としてやっているとところでございます。</p> <p>現在の受診体制、予約制を、今年から地区割りということで、半分ほど取り入れまして行っておりますけれども、予約が完全でない中では、今の健診体制の中ではやっぱり35%程度が限度かなということで考えているところでございます。</p> <p>来年度からの話でございますけれども、健診業者をですね、今年度プロポーザルというようなことで、来年からの業者を決定したいということで考えています。</p> <p>業者にはいろいろなノウハウとか機能を持っていますので、それを持っているところの機能なりを駆使したりとかですね、そのノウハウを吸収しながらですね、何とか26年度に40%近くに到達できるようにですね、本年度研究をしていきたいということで考えているところでございます。以上です。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>前日も私、最後の話なんですけど、いつも言ってる、途中で時間がちょっと終わって、再度この質問をさせていただくんですけど。</p> <p>特定健診の無料化についてですね、いろいろな考え方が、私もあると思います。</p> <p>健診を無料にして、最終手段として取っておいて、40%から50%に上げるときに、この無料化という対策を取っていくという方法も、いろいろあると思います。</p> <p>しかし、よそがしたからということでなくて、最終的にはやっぱりそこをしないと、なかなか上がらないんじゃないかという気がします。</p> <p>すべて無料化じゃなくて、いろんな項目がありますので、その項目によってやっていくとか、やっぱり総合的にいろいろ考えながら、される必要があるというふうに思っております。</p> <p>朝倉市の話、何回もするんですが、朝倉市が25年度から受けた人、受診をした人は抽選で旅行券が当たりますよとか、そういう特典を付けたと。受診した人しか、それは権利を与えないということみたいですけど、来年5月に抽選をするというふうに言われております。</p> <p>そういういろんなやり方をして受診率を上げようという、そして朝倉市としても繰上充用金、赤字を減らそうという努力をしようという結果で、抽選をするというふうな話みたいです。だから、本町もいろんなことをやっぱり努力されて、説明をされて、こういうやり方でやりますので、ぜひ受診してくださいと。各行政区に対しても放送してくれということで、いろんな手立てをされているということで、ここに徐々に上がってきているということは、もう確かにあると思います。</p> <p>それと前日も私、お話をさせていただいたんですけど、県の国保連合会が出している生活習慣病医療費の1人当たりの1カ月の平均単価というのが、町長見られたと思いますけど、出ているんですね。</p> <p>これからいくと、単純に行くと、この前言ったように、金額的に1人頭1万6千円</p>

	<p>ぐらい、一月です、一月で減るという計算が出ているんですね。全然3年間受診をしなかった人、過去3年間で2年間はしなかったけど、前年度健診を受けた人、その差が1万6千円あるんですよ、1カ月当たり。これは大きいんですよ。</p> <p>一概にこれは、すぐ数字にならないと言われますけど、どう考えても、その年に、23年度に見たわけですね。23年度に見た数字なんですよ、これ。どう考えても1人当たり1万6千円、1カ月減ると。受診したら。</p> <p>このことを考えると、ぜひ受診してもらわないかんということは大前提なんですね。受診する努力は十分されていると思います。</p> <p>それと、私思うんですけど、私も役場の職員だったんで共済組合に入っていた。本人は受診をしてくれと、工作中でも受診をして、健診してくれと。90%以上の受診率をしようじゃないかと。社会保険もそうなんですね、無料で受ける。</p> <p>それともう1つは、商工会です。商工会も特定健診を受けた場合については無料でしますと、無料ですと。お金をお渡ししますと、受診した人は。</p> <p>そういうことでされているんで、町としても、この国保財政を考えると、受診率を増やしたら絶対医療費が減るということであれば、当然そういうふうにならざるべきじゃないかというふうに思うんですね。</p> <p>だからそういうところをぜひ、それとローソンもはっきり言ったんですけど、受診をしなかったらボーナスをカットすると言ってるんですよ。しなかったらカットなんですね、逆なんですよ。</p> <p>私としては、本当は健診をするのを義務化してほしいと思うんですけど、それはちょっとですね、やっぱり難しいというのは思っています。</p> <p>ただ、受診率をやっぱり50%、ぜひ目標を持っておられるんで、その努力をするためにいろんなやり方があると思いますけど、町長にお尋ねしたいと思いますけど、最終的にどういうふうはこの医療費、受診率を上げるためにですね、いろんなやり方があると思いますけど、その考えを示していただきたいと思いますけど。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>町長にということでございますけれども、まず数字的な部分がございますので、ちょっとお話ししておきたいと思っておりますけれども、お答えしておきたいと思っておりますけれども。</p> <p>先ほど言われました受診者と未受診者の金額の違い、これは確かに国保連合会が出している数字でございます。</p> <p>ただ、未受診の方が、今まで病院にかかっておられたかどうかということが問題でありまして、3万ほどかかってある未受診の方が、受診されたから1万8千円に下がるというようなことではございません。</p> <p>ですから、受診がすべてこの医療費に、すぐ直結するというような、この数字ではないと。統計的に見ましても、県下の統計を見ましても、受診率が高いところが必ずしも医療費が安いかというと、ほぼ逆みたいな格好になっております。これは全県下の資料がございますけれども。</p> <p>それと社会保険の問題、特定健診無料だということと言われておりますけれども、これは、協会健保に限って言いますと、無料ではございません。これは、会社が負担するなり、個人が負担するなり、協会としては関知してないということで、普通本人の場合ですね、保険者本人の場合につきましては、生活習慣病予防健診というようなことになっているそうです。がん検診とか、すべてが付いた部分だと思いますけれども。経費的に1万8千円ほどかかるというようなことではございますけれども、6千円ほどは個人負担になるというようなことです。</p> <p>ただ、これを会社と従業員との関係で無料になるとか、するとか、そういうことで行われているというようなことではございません。</p>

	<p>それと扶養者の方ですね、社会保険の。の方につきましては、やはり500円が原則でございます。それと医療機関によりまして料金が変わりますので、協会健保が支払う金額が一定だということですね、500円以上を支払うということもあるというようなことでございます。</p> <p>それと無料化についての話でございますけれども、まだ構想的な段階ですので、こういう場で話すのはどうかということでも考えますが、ちょっと回答がですね、これを言わないとなかなかできにくいのかなというふうに思いますので。</p> <p>今まで健診を受けやすくするためにですね、がん検診とか女性ががん検診、レディースデイということで女性がん検診まで含めたところで健診をやってきました。</p> <p>ただ、やはり健康課としてはですね、やはり特定健診だけ受けてもらってもですね、やはりがん検診も受けてもらわないかということ、これを総合的にですね、総合健診的な考え方をもったらどうかと。</p> <p>そういう、先ほども申し上げましたけど、構想的な段階でございますけど、そういう中で料金体系、例えば特定健診だけを無料にしますと、国保の方だけは500円安くなるというふうな形にしかありません。</p> <p>ですから、そこを総合健診的な考え方で、全体の料金を考えるというふうな方向を、今課内でですね、若干協議を進めているところではございます。以上です。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>要はですね、本人がどれだけ払ったかですよ。本人が払いました。共済組合は払わないでしょう。本人負担はないです。社会保険もそうですよ。本人は払ってないですよ、全然払ってないですよ。ぜひ仕事中でも行ってくれという話じゃないですか、私はそれを話しているんですよ。</p> <p>だから、無料化というのは、先ほど言われた、後で言われたのは分かります。総合的にやっぱ判断しないと。</p> <p>ただ、問題は国保なんですよ、国保。国保会計をどうするかというのは、医療費削減が一番だという結論に達しているから、その話をしているわけですね。</p> <p>だから、町長に最後お尋ねしたいんですけど、やはり総合的に特定健診の500円だけじゃなくて、がん検診もいろいろあるわけですね。それは1千円とか500円とかいろいろ金額があって、トータル的に2千円とか2,500円とか払っている。それをいくらかでもですね、総合的にやっぱ判断する時期に来ているんじゃないか。やっぱ医療費を削減するための努力を、いろんな方法で、今やってありますけど、最終的にこれをやろうという気持ちはあると思うんですけど、それをいつするかという話ですよ。</p> <p>やはり一緒にやったほうがですね、効果が上がるというのは目に見えているんじゃないかと思っています。</p> <p>それともう1つはやはり、自分の健康は自分で守るという、それを食改善と一緒に運動とセットでやっぴりいろんな取り組みを健康課と生涯学習課と一緒にセットになってですね、いろんな運動の取り組みを今されていますけど、さらにそういう習慣病もなくすために、努力をすべきだと。そういう努力をセットにしながら、やっぴいくらかでもですね、総合的にその受診率の、受診料をですね、引き下げていくという、総合的に考えていく必要はあると思うんですけど、町長の見解をお願いしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まさに医療費の問題がですね、非常に重要でございます、いかに引き下げるか、いろいろな先進地を見ますと、特効薬はないようでございます。それぞれが複合</p>

	<p>的に絡み合って、総合的に取り組むことによって、結果として医療費削減に繋がっている。</p> <p>ただ、そこで共有できるのはやっぱり、健康に対する関心は高いということが言えるんじゃないかなと思うしております。</p> <p>篠栗町がわかりでございます。あそこの町長に聞きますと、何か特効薬があるのかと聞きましたらば、それぞれいきいきサロンをやっているとか、バスを走らせているとか、様々な取り組みをやって、こういったことがやはり医療費の削減に繋がってきているということでもございました。</p> <p>先ほど申されましたように、動機づけといたしまして、無料化というのも一手法だと考えております。</p> <p>健康課のほうでも、特定に限らず総合的な健診料について、今議論をなしているところでもございますので、そういった議論を踏まえながらですね、ぜひ、今、議員が申されました意見等を十分参考にしながら、意見を深めていきたいと。そして行動に結び付けていきたいと、そのように考えております。</p> <p>ぜひとも、医療費削減は大きな行政課題だと考えております。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>やっぱり我々60になると、やはりどうしても健康に不安になって来るわけですね。そういう、事前にやはり早くそういう健診を受けられて、自分の身体は自分で守るということ、やはり自覚していただくようなこともですね、十分進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>それでは、続きまして2番目の小中一貫教育について、お願ひをしたいと思います。</p> <p>まず、教科担任制度を導入している学校及び小中一貫教育を実施している学校数の状況についてですね、分かる範囲でいいですので、教育課長に答弁をお願ひしたいと思っております。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、教科担任制についてでございますけれども、教科担任制につきましては、いろいろな形態がございますので、ちょっと具体的なデータを持ち合わせておりません。</p> <p>小中一貫校につきましては、まず、小中一貫教育について、少し触れたいと思っておりますけれども。</p> <p>小中一貫教育とは、小中学校が目標を共有し、その達成に向けて小中学校9カ年間を通して、系統的な学習活動を展開する教育の形態であると言われております。</p> <p>その形態につきましては、様々なタイプがございます。まず、施設一体型の一貫校、それから施設併用型の一貫校、それから施設分離型の連携校という形態がございます。</p> <p>一体型につきましては、同じ敷地内で小学校1年生から中学校3年生までが共に学校生活を送る一体型でございます。</p> <p>それから、併用型につきましては、近隣の小学校と中学校で、施設、敷地は別でございますけれども、小学校高学年の児童の全部または一部が中学校の校舎で学校生活を送ったり、週に何時間か中学校で学校生活を送ったりする併用型というのがございます。</p> <p>それから、施設分離型の連携校ということで、これにつきましては、近隣の小学校と中学校で、敷地は別々で教員が移動したりとかですね、そういったことで学習をするというようなことで、基本的にはですね、学習指導要領の中にもあります児童・生徒に対する一貫性のある教育をですね、相互に連携し、協力し合って推進する新たな</p>

	<p>取り組みが期待されるというようなことでございます。</p> <p>そういうことで、県内の状況についてお答えいたしますけれども、福岡県におきましては、現在7市町村が導入をいたしております。</p> <p>まず、一体型としましてですね、八女市、飯塚市、宮古町、東峰村、赤村、そういったところがですね、施設一体型の小中一貫校を実施をしているということで、どちらかという、過疎地と申しますか、そういったところでございます。</p> <p>連携型としまして、施設分離型の連携型としまして、北九州市がですね、すべての小中学校で実施しております。小学校が131校、中学校が62校でございますが、すべての学校で連携の一貫教育を行っている。</p> <p>それから、宗像市につきましても同じく連携型としてですね、小学校15校、中学校7校で実施をしているということで、トータルしますと、小学校では151校となりまして、全体的には20%になります。中学校では69校ということで、19.9%ということになっております。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>私が今年の12月の定例会で一般質問をいたしました。中学1年生の35人学級の編成を要望したときであります。</p> <p>教育長の答弁の中で、中1ギャップの解消にはたいへん効果があると。しかし、中学校については小学校と異なり、教科担任制となっているために、35人学級編成をすることにより、1クラス増加するんですけども、1人教職員を置けばいいと、配置すればいいということではないという回答がありました。</p> <p>中学校で、教科担任制の制度の中で難しいという、私もそう思います。なかなか難しいなというふうに思います。</p> <p>新聞でこの頃見たんですけど、本年度から大分県の市町村において5団体、モデル的に実施するというので、教科担任制を小学校でも実施するというのでありました。</p> <p>特に授業内容が高度化する小学校高学年、5、6年生においては、教える側の力量が問われております。その点教科担任は有効であるし、中1ギャップも解消されると、繋がっていくということでありました。</p> <p>そういうことであれば、将来的に見据えた場合、小中一貫教育制度を導入することによって、これは解決するのではないかとというふうに思ったわけでありました。</p> <p>この小中一貫教育のメリットについては、課長も先ほどちょっと制度を言われましたけど、小中教職員、児童・生徒を義務教育期間の9年間を通したカリキュラムにより、児童・生徒の実態に合った教育課程を実施できること。それから、義務教育9年間をひとくくりとして子どもたちを育てられること。小中学校の教職員が一体となって、その学年で身につけさせるべきことを、しっかりと身につけさせるように、きめ細やかな学習指導、生徒指導、教育相談等を実施できることがあるというふうに言われております。</p> <p>わが町に合った施設分離型、いろいろ今、言われましたけど、やはり本町においては施設分離型の小中一貫教育、北九州市がとっておりますけど、それを実施すべきではないかというふうに思っておりますけど、教育長の回答を求めたいと思います。</p>
議 長	大雄教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>近年小中学校の円滑な接続の観点から、義務教育9カ年間の組織体制を見直す動きが大きくなっております。</p> <p>こうした背景には第一に、学校間の連携や接続の改善が必要になってきたことが挙げられます。</p>

	<p>全国的に見られる小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活に移行する段階で、不登校等が増加する、いわゆる中1ギャップの解消でございます。</p> <p>第2に、子どもたちの、子どもの思考や心の発達段階を踏まえた教育の改善が必要になってきたことでございます。</p> <p>研究開発校等の調査によりますと、小学校低学年から中学年までは、体験的な理解や具体物を活用した思考や理解等の能力の育成を重視をし、高学年においては体験と理論の往復による概念や方法の獲得、討論、実験、観察による思考や理解を充実する指導の工夫が必要とされております。</p> <p>これらの課題に対して、平成18年の中央教育審議会におきまして、小中学校にまたがるカリキュラム編成など、小中学校の相互の連携の必要性についての答申がなされました。</p> <p>本町におきましても、小中学校の教職員が連携を深め、義務教育9年間を貫く、連続した育ちと学びのある教育活動が必要であるととらえ、小中一貫教育実施の方向性を持って、現在、代表の校長先生、教務主任、指導主事等によるプロジェクト会議におきまして、小中一貫のカリキュラム編成に向けて、現在検討を進めていただいているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>この一貫校の関係なんですけど、朝倉市の議会、本年の3月の議会ですすね、教育長がはっきり、明確にですすね、市内のすべての小中学校を小中一貫教育の考えで進めていくような学校づくりを進めたいというふうに、はっきり表明されました。</p> <p>校舎については、いろいろあそこの場合は面積が広いので、一体型、併設型、分離型いろいろあるという、それぞれ条件が違うが、その中で一貫した教育、小中一貫教育を進めていくということで、明確に3月の定例会で、一般質問のときに答えてあります。</p> <p>また、東峰村においてですすね、すでに一体型の小中一貫教育を進めてあり、たいへん効果が上がっていると、郡の教育研究発表会が筑前町で行われましたけど、その中でもたいへん効果が上がっているという報告があっております。</p> <p>わが町も実施に向けて計画する必要があると、教育長は今言われたように、今準備を進めているということでありましたので、当然、実施するまでの準備期間が必要だというふうに思います。</p> <p>ただし、その目標ですすね、いつ実施するのかというのが、やはり一番大事なことではないかと。それに向かって、当然、何事も進んで行くわけですから、その目標ですすね、いつ実施にするのか、その辺のところを、目標年度を教育長のほうから答弁を願いたいと思います。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>小中一貫教育を行うにあたりまして、最も重要なものは、先ほど申しましたような小中一貫のカリキュラム編成を行うこと、もう1つは、学校、地域の共通理解を得ることでございます。</p> <p>現在、小中連携教育機運を醸成すべく、小中学校の学校運営協議会委員を一部兼務させ、小中学校が一体的に取り組める教育課題、あるいは行事等について熟議を行っているところでございます。</p> <p>併せて施設分離型の小中一貫教育を念頭に、昨年度から継続して道徳教育あるいはキャリア教育につきまして、小中一貫のカリキュラム編成を進めており、本年度末にはカリキュラムが完成の予定でございます。</p> <p>次年度以降は、各教科にも拡大する方向性を持っており、2カ年間程度で編成を終</p>

	え、試行や学校運営協議会での熟議を通しての民意の把握を行った後に、地域、保護者、学校のご理解等が得られた段階で、施設分離型の小中一貫教育を実施したいと、そのように考えておるところでございます。以上でございます。
議 長	矢野議員
矢野議員	今、教育長が言われましたように、24年度から進めてあって、今後2カ年間で編成、試行、協議をしながら理解を求めながら進めていくということで、実際そこまでいかな、なかなかいつスタートするというのは言いにくいんでしょうけど。 教育長の任期もあと4年あるわけですね。やっぱその中でですね、やはり実施するということができないんでしょうか、そこ辺のところを明確に言えないんでしょうか、その点もう1回お願いしたいと思います。
議 長	大雄教育長
教 育 長	お答えいたします。 先ほど申し上げましたように、カリキュラム編成が非常に重要でございますので、それにはじっくりとですね、時間をかけたいと。そして、町独自のですね、カリキュラムを編成したいと、そのように考えているところでございます。 そのための時間が、私、今、2カ年程度でですね、大丈夫だろうと、そのように申し上げましたけれども、時間がもう少しかかるかもしれません。 ただですね、重要性は十二分に認識をいたしております。また、本町の施設、設備を十二分に活用する観点から、また、小中一貫教育の重要性を鑑みるときにですね、できるだけ早い時期にはですね、民意がそのように賛同が得られる、そういうことであれば、早い段階で進めてまいりたいと、そのような考え方は持っているところでございます。以上でございます。
議 長	矢野議員
矢野議員	分かりました。 たいへん時間がかかって、やはり保護者の皆さん方、町民の皆さん方のご理解を得ないと、なかなかこの点は難しいというのは十分理解できますので、教育長、十分努力されまして、実施に向けて頑張ってくださいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。 これで、私の一般質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。
議 長	これにて、15番 矢野勉議員の一般質問を終了します。
休 憩	
議 長	ここで、休憩をいたします。 午後1時より再開いたします。  (12:15)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、一般質問を行います。  (13:00)
議 長	5番 石丸時次郎議員
石丸議員	通告に従い、順次質問をします。 今回は、大きく2点についてです。 さて、新しい体制の下での田頭町政の2期目がスタートしたわけですが、田頭町長におかれましては、1期4年の総括を踏まえ、未だ荒波高き航海への舵取りに再び挑戦されました。その決断と勇氣に、まずは心からエールを送りたいと思ひます。 とはいえ、今日の町の状況は財政問題をはじめ、課題は決して少なくありません。ともに知恵を出し合い課題解決のため全力で取り組んで行くことを表明し、質問に入ります。

	<p>まず1点目は、安心・安全・快適なまちづくりについて、3点お尋ねをしたいと思います。</p> <p>こんな町に住みたい、この町に住んで良かったと思える町の条件の1つは、その町が安心・安全そして快適な町であることだろうと思います。</p> <p>そういう意味では、本町は夜須高原や目配山に代表される高原と里山、そして美しい田園空間に包まれた豊かな自然が息づくすばらしい自然環境の町です。</p> <p>以前町が実施した各環境に関する満足度についての住民アンケートでも、自然環境の豊かさが最も高いものでした。本町の美しい自然環境は、町民にとっても自慢の1つであろうと思います。</p> <p>そして、このすばらしい自然環境は、町長も事あるごとに言われていますとおり、私たちだけのものではありません。これからはずーっと、ずーっと遠くまで残して行かなければならない本町の宝物です。</p> <p>しかし一方で、このすばらしい環境を損なうような事象も見受けられるようになってきました。</p> <p>そこで、まずお聞きしたいのは、いわゆる迷惑行為に対する取り組みについてですが、まず、犬、猫による苦情相談件数と具体的な内容について、お聞かせください。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、お答えをする前に、犬と猫は対応する前提となる法律、条例等多少異なりますので、分けて回答をさせていただきます。</p> <p>最初に犬の苦情件数等につきましては、平成24年度17件、内容別では、放し飼いの苦情が8件、鳴き声の苦情6件、臭いの苦情2件、散歩中における犬の糞の苦情1件、その他対応は求められず、苦情のみ言われて電話を切られるケースがあります。</p> <p>また、猫の苦情件数につきましては、平成24年度6件となっております、苦情内容は、飼い猫や野良猫への餌やりに伴う糞、尿、鳴き声、洗濯物を汚されるなどといった苦情が主なものでございます。以上です。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>丁寧な回答をいただきありがとうございます。</p> <p>そういう相談等に対する、これまでの町の対応について、お聞かせください。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>こちらのほうも内容別でお答えをさせていただきたいと思います。</p> <p>まず最初に、犬の放し飼いの苦情に対する町の対応といたしましては、保健福祉環境事務所が、福岡県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、係留の指導。同じく狂犬病予防法に基づき保健福祉環境事務所の判断で抑留することになっておりますので、基本的には保健福祉環境事務所に連絡をして、犬の係留の指導、抑留の対応をお願いしているところでございます。</p> <p>ただし保健福祉環境事務所が対応できない、していない平日の時間外や祝祭日などに、放し飼い等の苦情があった場合は、動物の愛護及び管理に関する法律により、引き取りに関し保健福祉環境事務所より必要な協力を求められたとして、役場で一時的に預かる対応をしており、後日保健福祉環境事務所の電話をして、対応をお願いしているところでございます。</p> <p>続きまして、飼い犬の鳴き声、臭い等の苦情に対する町の対応につきましては、保健福祉環境事務所が動物の愛護及び管理に関する法律に基づきまして、周辺的生活環境が損なわれている自体の面から指導しているので、町の対応といたしましては、同法第25条3項により、勧告または命令に関し必要な協力を求められたとして、保健</p>

	<p>福祉環境事務所と一緒に飼い主に、苦情に対する改善対応をお願いしているところでございます。</p> <p>それから、散歩中における犬の糞の苦情に対する町の対応につきましては、筑前町環境美化推進条例に基づきまして、広報や防災無線での、マナーを守った飼い方の周知、及び犬の散歩中の糞の持ち帰りなどの看板等で、マナーの啓発を行っているところでございます。</p> <p>それから、猫に関する苦情に対する町の対応といたしましては、猫は犬のように法的な規制がないので、苦情の状況により。飼い猫に対しては苦情があつていることを伝え、室内飼い、首輪と迷子札、繁殖を希望していない場合、去勢、不妊手術、野良猫に対しては餌を与えないようお願いをしているところでございます。以上です。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>町もたいへんな努力をされているようですが、犬猫のことですので、いろいろと難しい面もあり、苦慮されていると、そういう実態であろうと感じています。</p> <p>と言いますのも、実は犬猫の苦情を受け、先月木村議員と実態調査を行ってきたところです。</p> <p>その家では、犬猫合せて70匹程度が家の中で飼われていると、そういう実態でありました。その異常ともいえる光景は、犬の鳴き声、そして悪臭を放ち、それが隣家の人たちを悩ませているという実態でした。</p> <p>ストレス社会とも言われる昨今、些細なことでの隣人トラブルも多発をしているのが現状でもあります。そして、最悪の場合は殺人事件にまで発展していることは周知のとおりです。早急に何らかの方策を講じるべきと考えています。</p> <p>そこで、これらの行為に対して、迷惑防止条例制定も必要だと考えますが、その点について、お聞かせください。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど議員が申されましたように、町内の犬の多頭飼育の件の状況を報告した上で、迷惑行為棒条例制定等の考えについて、お答えをしたいと思います。</p> <p>まず、多頭飼育の件につきましては、ご本人がご高齢で、犬の飼育に関しては、近所に迷惑にならないよう、室内で適正に管理するよう努力してありましたが、あまりにも頭数が多くなりすぎたということで、県の判断で多頭飼育されている犬を救済するという方向で、保健福祉環境事務所、町、獣医師会、動物愛護団体等で協力して対応しておるところでございます。</p> <p>対応内容といたしましては、保健福祉環境事務所は狂犬病予防注射の実施、獣医師会は6種混合ワクチン接種、体温測定、検便、血液検査、動物愛護団体はシェルターの提供、ネットワークでの譲渡先探し、町はホームページによる譲渡先探し、及び個体管理、犬の搬送など、役割分担で対応しているところでございます。</p> <p>この件を受けまして、迷惑行為防止条例制定の考えはあるのかにつきまして、動物の愛護及び管理に関する法律や福岡県動物愛護及び管理に関する条例に加え、福岡県内の動物愛護管理等に関する条例を制定している自治体は、大半が動物の愛護及び管理に関する法律に基づいた内容となっております。</p> <p>動物の飼い主の責務を明らかにし、動物の愛護及び管理のために必要な事項を定めた内容となっている条例が大半を占めております。</p> <p>このような状況で、町といたしましては、迷惑行為防止条例等の制定につきましては、今後も調査研究を継続して行いますが、当面は町の環境美化推進条例に沿いまして、保健福祉環境事務所や獣医師会、それから動物愛護団体等と連携して取り組むようにしておるところでございます。以上です。</p>

議 長	石丸議員
石丸議員	<p>動物愛護等との関係もありますので、難しい面もあると思いますが。</p> <p>じゃあ、こういう1軒の家です、70匹から飼うということ自体が、じゃあ、動物愛護の観点からどうなのかということもあろうかと思えます。</p> <p>そこで、犬猫による迷惑行為に対する対応については、いろいろと今言われました動物愛護の件もありますが、難しい面もあることは、私も理解をしているつもりです。さらに、条例を制定することで、実際どの程度の実効性があるのかは、はっきり言いません。</p> <p>ですが、先ほど申し上げましたとおり、隣家の人たちは苦痛の日々を送らなければならない、これも事実であります。今後も研究検討を重ねていただきますよう要望しまして、次の質問事項へ移ります。</p> <p>次は、空き家対策についてです。</p> <p>空き家対策については、これまでも一般質問で取り上げられてきましたが、高齢化に伴う空き家問題は、今後景観、防災、防犯などの面からも生活環境が著しく損なわれてくるのではないかと危惧しているところです。</p> <p>また、廃屋、危険家屋の対応には、他の自治体も苦慮しているというのが現状です。</p> <p>空き家問題は、今後の町の課題でもあります。対応策は考えてあるのかをお聞きします。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>空き家につきましては、あくまでも所有者の財産でございます。空き家が空き家であるというだけで問題にすることはできません。</p> <p>空き家で最も問題となることは、今、議員がご指摘されましたように、所有者が不明で適正に管理されていない家屋が近くにあり、今後管理予測がつかないために、近隣の住民の方が不安に感じることでございます。</p> <p>この問題を少しでも解決に近づけていくためには、普段からの地域のコミュニケーションを円滑にし、何かあったら連絡してくださいなどの、意思を近隣住民に伝えられる環境づくりがまず大切だと考えております。</p> <p>その後、議員ご指摘のように、今後ますます進んでいく高齢化や少子化、これにより管理不全な空き家が増えていくことが懸念されます。</p> <p>具体的な方策といたしましては、現在はほとんどが空き地に対する雑草についての苦情相談であります。</p> <p>具体的な対応策といたしましては、筑前町環境美化推進条例に沿って、現地を確認した上で、写真や図面等が必要な場合は、それらを添付して、登記されている所有者に対して、所有地整備の依頼を行っております。その際、遠方の方や所有者自信では管理できない場合も考えられるために、町ではシルバー人材センターの連絡先も併せて通知を行っているところです。また、状況が改善されない場合は、再通知等を行っているところでございます。以上です。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>空き家の所有者に適正な管理を義務付け、危険な家屋には解体など、必要な措置を求める空き家条例を制定している町もあります。</p> <p>本町ではそのような考えがあるのかをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>空き家条例、もう空き家に特化した条例の考えはあるのかということでございます。</p>

	<p>全国で制定された空き家等条例は、実効性の確保や運営よりも、その抑止や所有者の努力義務に期待することを目的として作られています。</p> <p>制定された市町村、それぞれ制定の経緯、内容等が多少異なる状況でもあり、筑前町に合った条例を見極めるためにも、経過観察も必要ではないかと考えております。</p> <p>本条例は、憲法や個人の財産権の侵害の問題、他法令との整合性の問題、実効性の確保の問題など、様々な問題点を抱えるものであり、行政としても明確な目的、それから地域の実情に応じた問題解決のあり方、行政トップをはじめ、議会や町民の皆さんのコンセンサスを得て、体制を整えた上で取り組むべき課題と考え、今後も調査、分析、研究を継続しているところでございます。</p> <p>以前、議員のほうから質問がございました、昨年も2度ほどございました。</p> <p>そこで、課の中で、そのような研究を進めていたところですけれども、一応、条例制定に向けての問題点、課題点といたしましては、当然憲法29条及び同法31条との関係、それから建築基準法との関係、道路法44条3項との関係、それから空き家が適正に管理されていない不良状態とはどういう状態を言うのかとか、そのような定義付け、それから難航する所有者探し、これはもう今の空地でもそうなんですけれども、相続が開始されていないために、相続は開始しているけれども、相続登記が行われていないために、所有者が見つからないと。これは、当然代執行を行おうとしても、所有者が特定しないと執行ができないという問題も抱えております。</p> <p>さらに不動産登記法の関係で、町内の家屋には未登記の家屋、表示登記のみの家屋、それから表示登記も保存登記もある家屋、いろいろ存在しております。</p> <p>それから、ご高齢になったときに、解体撤去費用がないと。それから、土地を売って賄おうとしても売れるめどがないと。</p> <p>それから、空き家の建っている土地をめぐる優遇税制の弊害と。これはもう当然、ある程度古くなって危険な状態になったとしても、それがもし住宅であった場合は、宅地の6分の1、3分の1軽減がかかっております。これを強制代執行で壊した場合は、自動的に軽減がかからなくなるということで、6倍に跳ね上がるという状況も考えられます。</p> <p>それから、個人情報保護の問題、地方税法22条の壁、当然同じ役場内であっても税務課の情報というのは、この地方税法22条の壁があると。</p> <p>このような問題を、今研究している状況でございまして、当面は現在の筑前町環境美化推進条例に沿って、対応で考えておるところでございます。以上です。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>この件につきましても様々な法律の関係があつて難しいだろうとは思いますが、これからますます高齢化社会になっていくわけで、この問題についてもですね、町の1つの課題になってくるのではないかと思いますので、いろいろ難しい面もあるでしょうが、引き続いての研究、検討を要望しまして、次の質問へ移りたいと思います。</p> <p>次は、耕作放棄地に対する取り組みについてです。</p> <p>この件につきましても空き家問題と同様、今後の町の課題であろうと考えます。農地所有者の高齢化が進み、耕作放棄地の増加に伴い、田畑に茂った雑草が周辺農業の邪魔になったり、あるいは鳥獣被害や害虫の発生減となること等が、今後予想されますが、町の対応をお聞かせください。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在の状況をお話したいと思います。</p> <p>昭和21年に農地法の一部改正が行われまして、いわゆる遊休農地対策というのが義務付けられております。わが町の農業委員会もですね、その農地法の改正に基づき</p>

	<p>まして、年に1回、九州管内の局になりますから、ここでは熊本の九州農政局になるかと思いますが。いわゆる農業委員会が調査して、現地を調査して報告するという、義務付けられております。</p> <p>そこで今、議員がおっしゃいました、私が言いました遊休農地と耕作放棄地という言葉の違いが出てくるかと思いますが、議員がおっしゃいました耕作放棄地というのは、農林業センサスがございまして、農林業センサスで定義づけている言葉でございます。</p> <p>この言葉の定義を簡単に言いますと、過去1年以上作物を栽培していない、今後も耕作する考えがない土地というのを耕作放棄地というふうに、農業センサスの統計上の言葉で定めております。</p> <p>私が言いました、農業委員会が年に1回調査しなければならないという遊休農地と言いますのは、2つ、これは農地法上、法律で定めておまして、現に何も作物が作られていない農地であると。多分引き続き耕作を見込まれないであろうというのが1点、それと、その近隣のその他の農地と比べて、もう著しく劣っている。何も作物をしていない、それが遊休農地という形になっております。</p> <p>言いましたように、遊休農地はですね、現在、農業委員会が、これは全国の農業委員会含めてでございますが、年に1回、管内の市町村のそういう遊休農地を調査して、国に報告をしているという状況でございまして、これも農業委員会が調査されますのは、農用地だけに限定されますので、非農地というか、そういう農地まで全体的にはされておりませんので、そういう結果でございまして、直近の事例では、昨年の24年の12月に、わが町の農業委員会が調査している遊休農地は2.39haになっております。全農地に対しまして、四捨五入で切り上げまして1%という形になっております。</p> <p>耕作放棄地というのは、調査は全国行っておりません。各市町村もですね。これは先ほど言いました農林業センサスでの数字しかないんですけども、直近の2010年、農林業センサスで筑前町は70ha。全面積の率にいたしまして、約3%というような率になっておまして、現在、わが町では、その遊休農地も含めまして耕作放棄地の対策といたしましては、農業委員会が調査して、ひどいところには、農業委員会の会長名で個人宛に通知を行っております。その対策が現在の現状でございます。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>現在においては、私が先ほど言いましたような心配と言いますか、危惧というのはそんなにないということですが、要はこれからですからですね、これから予想されるだろうということですので。</p> <p>先ほど、私は本町の環境の素晴らしさについて述べたところですが、この自然環境を守り、後世に残していく取り組みは、行政はもちろんのこと、今を生きる私たちの責務であると考えていますが、仮にも人為的に自然環境が損なわれるような事態に対しては、やはり町としても対応策を考えていく必要があるのではないか、そのように考えています。</p> <p>そこで環境を守るという観点から生活環境条例を制定したらと考えますが、町の考えをお聞かせください。</p> <p>これにつきましては、環境の面からということですので、環境課からお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>生活環境保全条例等制定の考えはあるのかということでございます。</p>

	<p>現在町では筑前町環境美化推進条例を平成17年の合併に伴い制定いたしまして、廃棄物の散乱防止や空き地、土地、建物等を適正に管理するとともに地域の環境美化を図り、貴重な自然環境と快適な生活環境の保全を目的として制定されております。</p> <p>したがって、議員が申されますように、当面はこの条例を生かした実効性のある対応を図っていきたくと考えておりますが、本町のすばらしい自然を見せる意味でも、すばらしい自然環境を守っていくためにも、議員が申されましたように、住みやすいまちづくりの視点から、町の姿勢を見せる意味でも、形はどのようになるか分かりませんが、環境美化推進条例の一部を改正するのか、それとも新しい別立ての条例を作るのか、そういった研究検討を今後も行っていきたくと、このように考えておるところです。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>今後も研究検討をしていくということですので、この件の質問を終わり、次の質問事項へ移ります。</p> <p>次は、高齢者対策についてです。</p> <p>町の高齢者支援対策については、多くの高齢者の方から、「助かります。」という感謝の言葉を頂きます。少し恐縮しながらも本当に喜んでいただいております。実感を感じているところですが、</p> <p>ところで、今日の高齢化社会に伴い、いわゆる買い物弱者問題が深刻化しつつあります。本町においても、このような事態を想定されてか、24年度は2カ所で移動販売車の試験を実施されたということですが、具体的な内容と結果はどうであったのかをお聞きしたいと思います。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご質問の、24年度の結果でございます。これは、先ほどおっしゃいましたように、高齢化社会や小売店舗、個人商店の減少によりまして、いわゆる買い物弱者が増えている背景からということで、みなみの里で平成24年度に直売所活性化事業、いわゆるそったく基金の事業を活用いたしまして、保冷車を1台購入しております。買い物支援を試験的にということで実施しております。</p> <p>今、議員がおっしゃいましたように、2つの行政区ということで、具体的には山隈区と中牟田区でございます。いわゆる旧三輪・夜須、1地区というような形で行いまして、平成24年の12月にみなみの里のほうから、区長会の会長と副会長にお願いをしてですね、実質的に山隈区と中牟田区に、同じ12月にみなみの里のほうから直接区長にご相談をしております。</p> <p>実施したのは2月と3月、月1回ずつでございます。山隈区も2月、3月の2回、中牟田区も2月、3月の2回ということでございます。時間的にはどちらも2時間程度でございます。1回につきましてですね。</p> <p>山隈区はいきいきサロン終了後という、地元の申し出がありまして、2回ともそれで月2回行っております。中牟田区は不燃物の収集の日ということでですね、それぞれ2回行っております。それを行いました。</p> <p>金額的にも少々上がっておりますのでですね、ただ、反省点として、みなみの里の反省点といたしましてはですね、職員3名で回ったということがちょっとありまして、本来のみなみの里の業務に若干支障が出たということで、2人体制でやらないと、ちょっとスタッフが多すぎるというような反省も行ってございます。</p> <p>それと売れ筋商品が分からなかったの、ある程度並べながら持って行ったという状態があったみたいで、月1回しかできなかったのですね、それも2回しかやって</p>

	<p>ないんで、ただ、それぞれに山隈区、中牟田区でもちょっと筋が違くと、売れ筋が違うというのは、試験的に状況を把握しているような状況を聞いております。</p> <p>それと現場でお金をいただいておりますから、バーコードの読み取りとかですね、現金で、電卓をたたいてやったというようなことがありますて、そういう機械も必要だという、そういう3つ、4つの反省点は持ちながら、返って来ているのが現状でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>今回は2カ所で試験的に実施されたわけですが、私はもっと幅広くですね、調査をする必要があるのではないかと考えています</p> <p>実を言いますと、私も当区、依井二区ですが、老人会にお願いをしましてですね、買い物についてのアンケートを取らせていただきました。</p> <p>議長の許可を得まして、資料を配布させていただいておりますので、ご覧をいただきたいと思えます。簡単なアンケートです。</p> <p>結論から言いますと、当区のアンケート結果からでございますが、60%からの方がですね、やはり買い物には苦勞をされていると。</p> <p>具体的には、その60%の人たちは、やはり自転車、歩いて、こういう方がやはり苦勞をされていると、そういうことです。</p> <p>ちなみに当区の老人会は106名です。もちろん会に入られてない方もたくさんおられるわけですから、実際はこれ以上であることは間違いないものと思えます。</p> <p>本町においてもですね、5年、10年後には大きな課題になることは、私は必至だろうと考えます。</p> <p>しかも、これは高齢者の買い物支援にとどまらず、みなみの里の収益増、それから雇用の促進という観点からもですね、みなみの里と連携した移動販売車の活用は必要だと思えますが、この点についての考えをお聞かせください。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員のこのアンケート、たいへん参考にさせていただきまして、早速みなみの里のほうとの会議のときに使わせていただきたいと思います。</p> <p>今後の取り組みということで、先ほど24年度の取り組みを報告いたしました、実は5月10日、区長会研修、いわゆる現地を回られる研修がございまして、みなみの里のほうにも区長さんたちがお見えになっておりましたんですが。</p> <p>そのときにですね、みなみの里の館長のほうが、ちょっと小さくて見にくくて申し訳ないんですが、みなみの里買い物支援事業計画ということで、事業の簡単な、こういう目的とこういうことをしますよというのを、ビラを配ってですね、時間がなかったのでぼっと説明して終わっておるのが1回目でございます。</p> <p>それと来月、来週からもう7月になりますけれども、昨年度実施、先ほど言いました山隈区と中牟田区、それに加えて山間部、これは具体的には櫛木と三箇山を考えておりますが。特に昨年の山隈区と中牟田区からはですね、今年もぜひお願いしたいという要望が来ているみたいで、直接みなみの里のほうにですね、来ているということでございますので、一応その3つ、4つの行政区の区長さんには直接みなみの里の館長が外向いて、ご要望とか具体的にどういうふうに、例えば回るとしたら、ご要望があるのか等を聞きに行くようにしております。</p> <p>そして、合わせましてですね、今、議員がおっしゃいましたこういうアンケートということで、全区長さん宛にですね、広報と同時にですね、別途、今、内容は検討しておりますけど、先ほど言いました、こういうチラシではなくですね、もう少し具体的に「ご要望がありますか」とかというような案内の文書を送付いたしまして、その結</p>

	<p>果次第ですね、集まって来て、例えば数が多かったり、行政区が多かったりとかいろいろあればですね、持ち帰りまして、すぐに対応できないかと思えます。保冷車1台で回りますからですね、月1回ぐらいという条件的になるかと思えます。</p> <p>保冷車は、それ以外にも学校給食を配達したりとかお弁当を配達したりとか使っておりますですね、なかなかご希望の時間に、週に1回とかいうのは非常に厳しい状況だろうと考えておりますので、そのアンケート的じゃないんですけど、ご希望のものを全部配布して、その結果次第ではですね、今度保冷車じゃなくて、普通のちょっと大きなワゴンのものになるかと思えますが、車内商品が陳列できるような、これも新車は非常に高いと思うんですけども、保冷車も中古でございましたので、中古車的なものをですね、移動車というんですか、そういうものを検討したいというふうに、みなみの里の現地のほうは考えておりますので、まず、この7月にアンケートをとった結果でまた検討したいと考えております。以上です。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>ぜひですね、もう少し調査をしていただいて、実施の方向で進めていただきたいと思えます。</p> <p>そうすることですね、町長、また1つ町民の皆様方からですね、「助かります。」という声を聞きたいと思えますので、よろしく願いをしたいと思えます。</p> <p>午前中の久保議員の一般質問の中でも少し触れられておりましたことですが、今月7日総務常任委員会は、事業仕分けと総合窓口開設について、隣町の大刀洗町に視察研修に行ってきました。</p> <p>大刀洗町は、人口では本町の約半分、1万5千人の町ですが、その取り組みには学ぶべきところが多々あり、意義ある研修であったと思えます。</p> <p>内容等については、ここで詳細に述べることはできませんが、事業仕分けについては、それを実施したことで職員が問題意識を持つきっかけを作り出したことが、1つの大きな成果であったとのことでした。</p> <p>問題意識のないところに進歩はないといわれますが、大刀洗町における事業仕分けの取り組みは、経費の見直しはもちろんのこと、人材育成を目指した取り組みとしても学ぶべきものは大であったと思えます。</p> <p>また、総合窓口の開設につきましても、その発想の転換には関心をさせられました。お客様を動かすのではなく職員が動く、この一見当たり前のことがなかなかできないもどかしさがあります。</p> <p>もちろん財源の問題もあります。ですが、住民サービスをその旨とするならば、一考に値するのではないかと思えます。</p> <p>いずれにしましても、トップの決断とリーダーシップを強く感じたところです。</p> <p>ところで、80歳の三浦雄一郎さんが三度世界最高峰の頂に立ちました。大きな感動と勇気を与えてくれた三浦雄一郎さんには心より「ありがとう」の言葉を送りたいと思えます。</p> <p>その三浦さんの言葉の中に、「できない理由よりできる理由を」というのがありました。田頭町長が好んで使われる「成せばなる」と重なる言葉ではないでしょうか。</p> <p>本町においても課題山積の今日、大切な言葉の1つとして心に留めておきたいと思えます。</p> <p>以上で、私の質問を終わります。</p>
議 長	これにて、5番 石丸時次郎議員の一般質問を終了します。
休 憩	<p>ここで、休憩します。</p> <p>1時50分より再開いたします。</p>

(13:38)

再 開	
議 長	休憩前に引き続き、一般質問を行います。  (13:50)
議 長	4番 田中政浩議員
田中議員	それでは早速ですが、本日の一般質問は、通告書記載のとおりやりたいと思っております。 1、筑前町ブロードバンド加入促進について、2、筑前町基金運用の現状と今後について、でございます。 まず、昨年の9月に補正いたしましたブロードバンド加入促進委託事業といたしまして、活用目的について伺いいたします。
議 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 福岡県の緊急雇用創出事業を活用しまして、サービス提供者であります株式会社メックと委託契約をいたしまして、夜須地区でのブロードバンド加入促進を行ったものでございます。 全額補助金でございます、委託期間は平成24年の11月から翌年3月までということでございます。 事業の要件としましては、事業費の2分の1以上を新規雇用を人件費が占めることということで、他には人材育成の研修費等が含まれております。 なお、雇用しました当時の2名につきましては、現在も雇用が継続されておまして、加入促進の強化が現在も図られているところでございます。以上です。
議 長	田中議員
田中議員	加入促進ということでございますけれども、加入促進活動を行ったということでございますけれども、その実績を示していただけませんかでしょうか。
議 長	企画課長
企画課長	主な活動としましては、11月6日から12月20日までは公民館支館に常設ということで、光体験並びに相談窓口を開設いたしました。 この期間中ですけれども、来客が約34人、そして契約は22人が結びついたという結果でございます。 その後3月までは、もう待ってともということもございまして、動きに回っております。各世帯のほうへキャンペーンチラシを2回配布ということで、延べ1万部配布いたしております。 また、11月のどんとかがし祭では光加入をPRしまして、相談窓口を開設しましたり、また、コスモスプラザで催し物があるときには光体験というふうな会場を、月1回開催しております。 どんとかがし祭りでは、約60名の参加があったということ、光体験のコスモスプラザでは1回当たり平均、大体5人程度は来てあったというふうな報告を受けております。 並びに、大型のマンションということで、朝日のマンションがございましてけれども、あちらにおいても光体験というふうなことで、委託契約期間中に加入促進の活動を行っておるところでございます。以上です。
議 長	田中議員
田中議員	ありがとうございます。 それでは、業務委託を発注する際には、事業内容とか目標等を含めた計画書等があると思うんですが、事業内容とその達成率というのは、どれぐらいになっているのかをお尋ねします。

議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、24年度の加入目標と達成状況ということでございまして、1点目の光インターネットというものにつきましてでございます。</p> <p>こちらは、目標は、新規に100世帯加入してもらおうという目標でございました。実績は102世帯ということで、2世帯上回っておるといふような結果、累計で光インターネットは565世帯が加入しておりまして、10.3%の普及率というふうな形になっております。</p> <p>2つ目の光ケーブルテレビ、こちらのほうの加入でございますけれども、新規加入の目標が23世帯に対しまして、加入契約実績は29世帯ということで、6世帯上回ることができました。合計で186世帯が加入ということでございまして、3.4%でございます。</p> <p>目標達成率としましては、全体合計しますと101.1%ということでございまして、何とか達成できたというふうな状況でございます。</p> <p>しかしながら、全世帯から見ますとまだまだ加入率は低うございますので、町としましてはサービス提供者の営業活動を支援しまして、加入促進を図っていきたくと考えております。以上です。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>大体筑前町の中で夜須校区のほうで6千軒余りあると思いますけど、それで100ちょっとということでございますけれども、まだまだ加入していただきたいなと思っております。</p> <p>それから、他社とのですね、サービス料金の比較でございますけれども、そういった比較検討はされてあるのか、ちょっとお尋ねをいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>他のサービス業者との比較でございます。</p> <p>近隣では久留米を中心としましたケーブルテレビ、並びに筑紫野市を中心としましたケーブルテレビというふうな、同等のサービスをしているケースがございます。</p> <p>まず、細かい部分につきましては、個別に微妙に違いますのでですね、一概に比較はできないものでございますけれども、概ねということでの比較で言いますと、まず、光インターネット、これで見ますと。例えば、30メガのコースで言いますと、3社の比較の中では2番目の料金設定でございます。プロバイダー料金込みの4,620円がわが町の料金設定でございます。</p> <p>ケーブルテレビで見ますと、地域番組も見られるという、BS地デジコースでいきますと、筑前町は1,575円、インターネットとセットでしますと525円から735円でできるということで、他の2社と比較しましても、最も安い料金設定となっております。</p> <p>また、接続する際の接続標準工事料金、26千円ほどかかりますけれども、2年以上の契約の加入ということで、条件といたしまして、筑前町では無料としております。</p> <p>ですから、トータルで見ますと、安い料金設定になっておるのではないかとこのふうに見ておるところでございます。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>ご説明ありがとうございます。</p> <p>そもそもですね、私が聞いたところ、光回線が筑前町に来てますよとお知らせしても、「そうですか」という、興味を示さないような方々がたくさんいらっしゃいます。その原因としてはPR不足、また価格等が考えられます。光回線、ブロードバンド</p>

	<p>と聞いて何を想像されますか。ただ、パンフレットを配布されてもよく分からず、加入しようと、話を聞きに行ってみようとは思いません。</p> <p>加入することでどのようなことができるのか、どのような利益があるのか、具体的なPRを積極的に行っていく必要があると思われます。</p> <p>現在、携帯電話等の普及に伴いインターネットの時代と言っても過言ではございません。より具体的にPRすることで町民の関心が高まり、加入促進になると思います。検討をよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>町長、副町長、どちらでも構いませんけれども、お尋ねいたします。</p> <p>ブロードバンドの整備事業を行いました。しかし、どれくらいの方が利用してあれば、事業として成功だったと思われるのか、ご質問いたします。</p>
議 長	中野副町長
副 町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>デビュー戦ということで、少し緊張しておりますが。</p> <p>このブロードバンドに関しましてはですね、私も職員時代に、夜須地区が光がなかったというふうなことで、NTTにかなりですね、アタックいたしました。誰を連れて来てですね、光を引く予定はないというふうなことでですね、町長と、なんとかしてですね、今からの時代、情報化時代、インターネットが即座に見えないということは、やっぱり情報化の谷間にあるというふうなことでですね、研究した結果ですね、このようなメックが光回線の管理をしてくれるというふうなことでですね、この会社に決めたわけでございますが。</p> <p>実際言って、夜須地区におきましてはインターネット、光がないということですね、非常に若者にとってはですね、なぜだというようなことで、あちこちでいろんな声を聞いたわけでございます。</p> <p>それによって、今回このような補助金を使いながら引いたわけですが、私は、これから先がですね、やっぱり理解していただいてですね、活用していただくというのが一番だと思います。</p> <p>言われるように、PRをしっかりして行ってですね、価格の面については企業努力でですね、他社に負けないような価格設定を見直していただきたいと思います。</p> <p>加入したことによってですね、いろんな情報を今後町からも発信していく情報源になろうかと思ひます。</p> <p>今、私も個人的にとつとるわけですが、メックのほうでいろんなイベント等を流されております。非常によその小郡それから大刀洗におきましても、いろんなイベントが流されておりますのでですね、こういうのを見ていただいてですね、加入促進に我々も努力していきたいというふうにしております。以上です。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>やっぱり自分もまだ、インターネットのほうは接続させていただいております。しかし、ケーブルテレビのほうについては加入はしていません。</p> <p>先日から公民館支館ですかね、運動会等の記録を放映するというような状況で放送がございました。</p> <p>そういう方もですね、なるだけ地域の方々にケーブルテレビのよし悪しをお伝えすることが促進にあたるのではないかなと思ひますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、続きまして、筑前町基金運用について、お尋ねをいたします。</p> <p>私は、平成24年8月27日の朝日新聞の記事を見てたいへん驚きました。</p> <p>「仕組損、仕組債、自治体の誤算、30年満期、円高で利益なし」という見出しで</p>

	<p>ございます。</p> <p>30年というのは長い年月でございます。現在は平成25年で、約30年前と申しますと、昭和58年でございます。</p> <p>昭和58年当時は1ドルが360円で、現在では1ドル100円前後で通っております。昭和の時代にですね、1ドルが100円になるという考えはなかったと思われまます。しかし、運用を開始した平成19年には、円高になることは十分予測できたのではないかと考えられます。</p> <p>現在の状況は協議会の中で話を聞いております。結果的には昨年の12月、アベノミクス以降円高から円安に移行し、より良く運用をされているところでございますが、残る2件の早期償還を期待いたしまして、質問に移ります。</p> <p>外国債券の運用は、福岡県下の8市町村と県の外郭団体の10団体が保有しております。</p> <p>筑前町が運用を行ったきっかけは、県の指導だったのか、また単独の運用案だったのかをお尋ね申し上げます。</p>
議長	出納室長
出納室長	<p>地方公共団体における現金及び有価証券の保管につきましては、地方自治法の規定によりまして、最も確実かつ有利な方法により、これを保管しなければならないようになっております。</p> <p>本町におきましては、平成19年頃から外国債による運用を行っておりますけれども、これは、定期預金等の金利の低下など、金融情勢の変化によりまして、基金の効率的な運用が非常に厳しくなったために、その対策として有利な債権による運用を行ってきたところでございます。</p> <p>外国債の運用にあたりましては、公金運用に関する研修会等を行いながら、すでに市町村で作成しておられます基金運用指針等を参考にいたしまして、筑前町公金運用指針を作成いたしまして、その指針に基づき外国債の運用を行ってきたところでございます。</p>
議長	田中議員
田中議員	<p>公金運用指針についてですけれども、元本の確保とあると思います。100%元本確保できるのかを、お尋ねいたします。</p>
議長	出納室長
出納室長	<p>公金運用指針の内容ですけれども、基本方針といたしまして、第1に元本の安全性の確保を上げております。</p> <p>運用できる有価証券といたしましては、国債、地方債のほか、外国政府機関が発行している外国債でございます。</p> <p>この外国債の取得基準につきましては、AAAで30年以内と定めておるところでございます。これは、最上位の格付けでありまして、すべての債権で満期時におきまして、償還金額100%で元本が保証された安全性の高い商品ということで認められているものでございます。</p> <p>これまで16億円が償還されておりますけれども、すべて元本100%と利息を加えまして、償還がなされてきたところでございます。</p>
議長	田中議員
田中議員	<p>それでは、現在のですね、運用している外国債の内容について、今お持ちのやつですけれども、説明をいただきたいと思っております。</p>
議長	出納室長
出納室長	<p>外国債につきましては、平成19年から21年にかけてまして6銘柄、26億円購入をいたしております。</p>

	<p>平成23年に5億円が償還されまして、5銘柄21億円で運用を行ってきたところでございます。</p> <p>外国債の購入後、リーマンショックによる円高、ドル安が進みまして、その影響で購入した外国債の利息は少なく、中には利息がもらえない外国債もありまして、運用が厳しかったのが、これまでの状況でございます。</p> <p>しかしながら、昨年12月の衆議院選挙によりまして、自民党への政権交代、そして安倍総理の就任後、大胆な金融緩和政策による景気回復、さらには日銀総裁の交代や日銀の追加金融緩和が実施されてきたところでございます。</p> <p>その影響で株価の上昇や外国為替市場におきましては、米ドル、豪ドルともに円安ドル高が進んだところでございます。</p> <p>このように状況が変わりましたので、衆議院選挙前の昨年9月の利払いにおきましては、3銘柄で700万円程度であった利息が、今年の3月におきましては、4千万円の利息となりまして、半年前と比較いたしまして5倍以上の利息収入があったところでございます。</p> <p>また、円安ドル高によりまして、今年の3月には外国債2銘柄10億円、さらには先週の6月20日利払いの外国債1億円につきまして、償還のコールがかかり、合計で11億円が早期償還となったところでございます。</p> <p>そういうことで、現在保有しております外国債につきましては、2銘柄10億円ということでございます。</p>
議長	田中議員
田中議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>現在ですね、残る2件の外国債、現状と言いますか、今後のお考え等は、どうお考えでしょうか。</p>
議長	出納室長
出納室長	<p>外国債は30年の長期の再建でありますけれども、満期前に元本が償還される早期償還という制度がありまして、現在、2銘柄10億円の保有となっております。</p> <p>今年の9月におきましては、さらに5億円が早期償還になる見込みでございます。最終的に残るのは、デンマークの外国債5億円のみになることは、ほぼ間違いないと思っております。</p> <p>この外国債につきましては、満期まであと24年程度残っているところでございます。もし、この外国債を途中で売却いたしますと、その時点の時価評価額で計算されることになっております。</p> <p>3月の評価額は100円に対しまして91円16銭の評価でありましたので、この5億円の債権が4億5,600万円となりまして、4,400万円程度の評価損が出ることとなります。</p> <p>利息が付かないからということで、途中で売却いたしますと、大きく元本割れとなり、損をすることになっております。</p> <p>現在の米ドルの為替レートにつきましては、6月に入り一時乱高下いたしまして円高が進みましたが、また少しずつ回復しておるところでございます。</p> <p>このまま行きますと、10月の利払い日には初めて利息が期待できるのではないかと考えているところでございます。</p> <p>また、米ドルがこのような状況で推移すれば、10年もかからないうちに早期償還の可能性も見えてくるようになると思っております。</p> <p>もし早期償還になった場合、この外国債につきましては、5億円の元本に対しまして、115%の償還となりますので、5億7,500万円の還付がされるようになっております。</p>

	<p>これからの基金運用につきましては、現在、保有している外国債を、途中で売却したり、また新たな外国債を購入する考えはありませんけれども、今後の金融情勢の変化を見ながら、安全性と収益性を求め、国債等による運用を行っていきたいと思っております。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>ありがとうございます。 基金の最後になると思いますけれども、町長にお尋ねいたします。 30年の長期運用についてはですね、適当だったのか、お尋ねいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。 当時としては最良の資金運用策として、このような制度に導入されたわけでございますけれども、今にして考えれば、やはり30年というのは、長すぎる期間だろうと思っております。 やはりなかなか物価の動向、社会情勢等もどう変化するか分かりません。そういったことからすれば、外国債等の長期運用ではなくて、国債の、仮に長期で借入れましても、途中で償還等ができる借入にすべきだと、そのような考え方に、今後は進んで行きたいと思っております。以上でございます。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>私もそう思います。 実際、福岡県の苅田町それから東峰村等もですね、内容で住民訴訟とか、いろいろそういうのもございました。この件については、非常に各地域でいろいろあったのは事実でございます。 しかし、現在こういう状況で、利息等が貰えるような状況になったのはたいへんありがたいことだと思っております。 今後基金の運用については、最も確実かつ有利な方法で運用していただくよう心からお願いをし、本日の質問を終わります。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>これにて4番 田中政浩議員の一般質問を終了します。 引き続き、一般質問を行います。 1番 木村博文議員</p>
木村議員	<p>筑前町議員といたしまして、第1回目の質問でございます。大変緊張しております。お聞き苦しい点ご了承願います。よろしくお願います。 早速、通告書に基づきまして、質問をさせていただきます。 まず、小学校、中学校現場のいじめ問題について、でございます。 これは、午前中の久保議員の質問にもありましたが、私なりの違った切り口で質問をさせていただきます。 本町におきましては7年前に中学生の自殺という大変痛ましく悲しい事件を経験していることは、皆様よくご存じのことだと思っております。 その後、子どもたちを取り巻く環境の様々な皆さんが一体となり、いじめ撲滅に取り組んでいただいたおかげで、現在子どもたちは平穏な環境においてのびのびと勉強にいそしんでおります。 しかし、全くなくなったということではないようでございます。私、昨年度まで学校運営協議会や学校評価委員という形で、学校現場においてたくさんの子どもの声や保護者の皆さんの声、地域の声を聞かせていただく機会がございました。 その間、声の中に、いじめと判断できる内容が複数年にわたり、複数件ございました。それぞれの案件に速やかに関係者で対応を取っていただき、幸いにも大きな事故にはなりませんでした。</p>

	<p>企業の成績であれば、何%の改善が図られましたと。そういうことで評価がされるでしょうが、いじめは1件でも確認すれば、速やかに解決しなければならないということは言うまでもございません。</p> <p>そこで質問でございます。</p> <p>本町小中学校における、過去7年間のいじめの発生件数の推移を教えてください。また、併せまして、全件は時間の都合上無理だと思いますが、主だったもの、注視すべき案件など、さらにそれに対しまして、講じられた対応があればご報告ください。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>小中学校における過去7年間のいじめの発生件数ということでございますけれど、平成18年の三輪中事案以後の、平成19年度から24年度までの、一応6年間ということで報告をさせていただきたいと思っております。</p> <p>全体で、19年度から24年度まで、全部で7件の、これはあくまでも教育委員会のほうにですね、いじめとして報告が上がった件数でございます。</p> <p>内訳は、平成19年、平成20年は0でございます。平成21年中学校から1件、平成22年、同じく中学校から1件、平成24年に中学校から4件、小学校から1件、合わせまして5件ということで、合計7件が教育委員会のほうにいじめとして報告された案件でございます。</p> <p>その中の主だったもの、注視すべきもの、こうした対応ということでございます。</p> <p>それぞれのいじめにつきましては、被害を受けた児童・生徒の人権をですね、大きく侵害するものでありまして、すべて主だったものという捉え方はしておりますけれども、あえて1例を上げさせていただきますと、平成24年度に中学校で1人の男子生徒に対しまして、3人の生徒が体育授業中整列しているときに、後ろからふくらはぎを蹴るといういじめがですね、2、3週間継続して起こったということでございます。</p> <p>このいじめにつきましては、教育相談におきまして、本人からの訴えがあったということで、その対応としましてはですね、まず、いじめを行った児童・生徒に対しまして、担任あるいは他の教師が分担をしまして、一人ひとりから状況を聞いております。</p> <p>その結果、いじめを受けて、教育相談で本人の訴えどおりであったということがですね、分かったということで、いじめという認知を行ったところでございます。</p> <p>早速ですね、選任、校長、教頭がいじめを行った生徒に指導を行いまして、両方の保護者へ報告をし、いじめを受けた生徒に対しまして、いじめを行った保護者と当該生徒がですね、謝罪を行ったということでございます。</p> <p>また、いじめを受けた生徒に対しましては、学級担任あるいはスクールカウンセラーが面談を行いまして、心のケアを行ったということでございます。</p> <p>さらにいじめを受けた生徒、いじめを行った生徒に対して、学級担任や他の教師が定期的に家庭訪問を実施することにしておりまして、この問題につきましては、現在では解決をしたということでございます。以上です。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>ただ今、7件の発生件数ですね、それに伴いそれに対する取り組みを報告をいただきました。</p> <p>発生件数につきましては、実数はまだ多いものと推測いたします。取り組みについては、確認できてない隠れた案件、これが重要だと思っております。十分に考慮していただきたいと思っております。</p> <p>大きな事件があったら、皆さんが意識を集中しますが、経年のうちに意識が薄れ、</p>

	<p>学校と保護者、学校と子ども、被害者児童の保護者、または被害を受けてない児童の保護者、それぞれに大きな温度差が出てくると思います。</p> <p>関係者全員が、いじめはいつも起きていると意識して、共通理解の上で引き続き積極的に取り組んでいただくことを強く望みます。</p> <p>次に、いじめとインターネットについて、でございます。これは、ただ今の質問と一緒に良かったわけですが、あえて通告書の要旨で分けたのは、昨今のいじめに関する事案において、インターネットのメールやソーシャルネットワークサービス、これを使用したものがたいへん多くなっていることは、皆さんもよくご存じであろうと思います。</p> <p>ネットサービス自体が飛躍的に進歩しまして、管理また監視する側もついて行くのにやっとのたいへんな状況でございます。</p> <p>インターネットの匿名性という特性がゆえに、ネットを介して起きたいじめは陰湿で、根が深く、速いスピードで拡散するため、被害者も大きなダメージを受け、対応にも大きな作業を伴います。</p> <p>そういった観点から、特に注意喚起するべきと感じ、前項とは分けた次第でございます。</p> <p>そこでお尋ねします。最近、学校及び教育委員会で確認されたインターネットに関係したいじめはありますか、お伺いいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど報告しました過去6年間という中におきましては、インターネットを使ったですね、関係したいじめというのは報告をされておられません。</p> <p>非常に残念なことにですね、今年になりまして、平成25年度になりましてですね、実は24年度までで7件ということでございましたが、今年もう始まりまして2カ月半くらいしか経っていませんけれども、実は3件ですね、いじめの報告が上がって来ております。</p> <p>非常に残念なことに、その中の1件がですね、最近の携帯を利用したLINEというシステムの中でですね、いじめが中学校のほうから1件報告をされております。</p> <p>それで、学校はこの問題をしっかり受け止めまして、関係保護者と連携しながらですね、迅速な対応をとり、現在は解決に向かっていくということでございます。</p> <p>また、全体的な指導としまして、道徳の時間に、いじめに関する内容のですね、教材を取り入れまして、この教育を行ったということでございます。</p> <p>私もですね、ほんとこの報告を受けたときにですね、非常に何と言うか、憤りをですね、覚えるような感じがいたしました。以上でございます。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>文科省が昨年9月に発表しました問題行動調査の中で、いじめ全体の4.3%、これがインターネットによるものだったそうでございます。</p> <p>一件少ないようにも見えますが、インターネット上の中傷誹謗は顕在化することが少ないのが実態でございまして、まさにこの数字は氷山の一角だと思っております。</p> <p>いじめが発生また発生しようとしたとき、加害者、被害者がインターネットをできる端末を持っていれば、必ずと申していいほどメール等での誹謗中傷が存在するものとして対応しなければならないと思うところでございます。</p> <p>では、ただ今、インターネットについては1案件、報告がございました。これは、学校全体で捉えた場合、対応や対策はどう取られておりますでしょうか。</p> <p>現場の先生の特別な研修やですね、子どもへの特別な指導はありますか、お伺いいたします。</p>

議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成22年に町の教育委員会と町P連が連携をいたしまして、筑前町ネットいじめ等防止研修会を開催し、各小中学校保護者、教職員、地域関係者の啓発を行いました。</p> <p>また、それぞれの小中学校では、県教育委員会の事業でございます保護者と学ぶ児童・生徒の規範意識事業において、ネットいじめについての研修を行っております。</p> <p>特に、本年度から実施しております土曜授業の中で、つい先日も実施をいたしましたけれど、保護者とともにですね、研修をする形態を取っているところでございます。</p> <p>また、先生への研修、児童・生徒への指導についてでございますが、先ほど説明いたしました、保護者と学ぶ児童・生徒の規範意識事業おきまして、先生、児童・生徒の研修指導を行っております。</p> <p>また、具体的な指導としましては、携帯電話に関するルール作りやフィルタリングの利用を行っております。また、ネット上のいじめを発見した場合や児童・生徒及び保護者から相談があった場合は、サイトの管理者やプロバイダーへの削除要請の支援、警察と関係機関との連携など、迅速かつ適切に対応しているということでございます。</p> <p>特に、学期ごとにですね、道徳の時間等でネットいじめに対する学習指導につきましては、繰り返し行っているところでございます。以上です。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>今こうしている間にもネットによるいじめが横行しているやもしれません。それだけインターネットはいつの時間でもどこにいても発生し、ネット上に流出した個人情報回収がほとんど不可能でございます。そして24時間誹謗中傷が行われるのが現状でございます。</p> <p>だからこそ高い知識を持って速やかに根気強く対応することが求められておることと思います。</p> <p>ネット社会は、日々進化しております。ネットいじめも巧妙になっております。</p> <p>総務省、文科省が実施しているe-ネットキャラバン、それを活用したり、民間電話会社でも無料の講演会などを取り行っているそうでございます。</p> <p>そういったものを利用して、最新の知識をもって積極的に対応いただくことを願ひまして、1点目のいじめ問題についての質問を終わらせていただきます。</p> <p>続きまして、2点目の学力・学習状況調査について、でございます。</p> <p>今年度は4年ぶりに全国一斉の学力・学習状況調査、これが開催されました。後日、調査及び検証結果が報告されることと思いますが、今のところ文科省では学校別の公表は、学校の序列化に繋がるとして、今年度も行わないということだそうでございます。</p> <p>仮に公表があったとしても最終学年のみのデータですので、各学校に合った緻密な教務計画の策定等においては情報不足であることには変わらないと思います。</p> <p>そこでお尋ねいたしますが、町独自の学力や学習状況について、調査は行われておりますでしょうか。</p> <p>併せて、調査結果に基づいた検証については、どういう方が、どのように学校現場や家庭教育に反映されておりますでしょうか、お伺いいたします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町独自の学力・学習状況調査の実施というご質問でございます。</p> <p>町独自の調査は行っております。</p> <p>小学校につきましては、12月の中旬から1月の中旬にかけて、業者の学力診</p>

	<p>断テストを全学年で行いまして、1年間の到達度を確認し、特に理解ができていなかった内容につきましては、3学期に補充をしていくようにしております。</p> <p>中学校は、4月に5教科の業者のテストを全学年で行いまして、前年度の学習状況の定着の確認をいたしております。</p> <p>また、3年生につきましては、10月、11月に、入試に向けました到達度テストを実施をしているところでございます。</p> <p>調査結果の検証につきましてですが、各学校に学力分析の委員会を組織し、その中で教科区分ごとの成果や課題について細かく分析をして、成果と課題について検証し、組織的に分析を行って、児童・生徒が苦手としている内容を授業改善に生かしております。また、1年間を通しまして、児童・生徒の学力の変容についても分析を行っているところでございます。</p> <p>学習調査を受けまして、家庭を含めたところでの取り組みにつきましては、学習への構えを付けるために、学習生活の約束事を示しました「筑前学びマップ」を児童・生徒、保護者、地域で共通理解し活用しております。</p> <p>また、筑前町子どもたちは家庭学習や学習規律に課題があるという結果が見られましたので、筑前生活マップを作成しまして、筑前町子どもたちを9カ年間同じ視点で育てていくように取り組んでいるところでございます。以上です。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>現状を正確に把握すること、これが何よりの各種調査をです、適所におきまして、積極的に行われ、綿密な検証がなされ、各学校ごとの、より子どもに寄りそった教育課程の検討、作成、これがなされているようでございます。たいへん安心しました。</p> <p>これを継続的に取り組んでいただきまして、しっかりと根を張った、検証、改善サイクルを確立する。これを一生懸命取り組んでいただきたいと思っております。</p> <p>では、もう一步踏み込んでお尋ねいたします。</p> <p>以前、私は学校現場で耳にしたことでございます。</p> <p>調査前になると、学力調査の成績を上げるための教え方、これをしている先生がいるということでございます。</p> <p>もちろん住民の方の声で、1案件、1案件に対して検証しているわけではございません。しかし、複数の方から上がった声でございます。</p> <p>もちろん学力調査の成績が上がればそれだけ子どもに力がついたということですから、それはそれでいいことと思っておりますが、教育は、企業が営業成績を上げるように、結果だけを求めるものではなく、子どもが自分から吸収しようとする力なり姿勢、この過程を大事にするべきことは、私が言わずしても教育長は現場の経験もおありになり、十分にご承知のことと存じますが、教育長、その辺りをいかがお考えでしょうか。</p>
議 長	大雄教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>全国学力・学習状況調査等は、児童・生徒の学習到達度の把握と教師の教育指導の充実や学習内容また学習状況の改善に生かすために、実施をされているものでございます。</p> <p>議員ご指摘の、調査前になると学力調査の成績を上げるための教え方をしている先生がいると、そのような声があるのご指摘でございます。</p> <p>ただ単に、その時々成績を上げるために、対策的に、直前の指導を行うことは、私自身教育的ではないと、そのように考えております。</p> <p>本町では、小川福岡教育大学教授を会長とする学力向上推進協議会の下で、調査結果を分析し、本町の児童・生徒が抱えている学習や課題を明確にしております。</p> <p>さらに、その課題解決のための手立てとして、先ほど課長が具体的にご説明申し上げ</p>

	<p>げましたけれども、フォローアップ資料を作成し、年間指導計画の中で適切に指導を行い、児童・生徒が身に付けておかなければならない学力の定着を図っているところでございます。</p> <p>本町の取り組みは、教育の王道的取り組みであると、高く評価をされておまして、私どもも自信を持って本町児童・生徒の確かな学力育成のために、現在の取り組みを進めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>対策的に直前の指導を行うことは教育ではないと。明確に、強く発していただきました。たいへん安心したところでございます。</p> <p>しかし、せっかくのいい取り組みが外部に伝わらずに、誤解を招いている部分もあるようでございます。</p> <p>関係者がお互いを理解し合い、信頼をもって取り組みができるように、周りにしっかり伝えることも重視していただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、次の質問に移ります。</p> <p>学校運営協議会、コミュニティスクールについて、でございます。</p> <p>まず、組織の位置付け、役割などを、概要を簡潔にご紹介ください。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>私のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>コミュニティスクール、学校運営協議会とも申しますけれど、コミュニティスクールは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づきまして、筑前町教育委員会規則により筑前町立小中学校の運営に関して協議する機関として設置された組織でございます。</p> <p>コミュニティスクールの役割につきましては、学校が掲げる教育目標の実現に向け、学校と保護者、地域がともに知恵を出し合い、協働しながら、子どもたちの豊かな成長を育む、地域とともにある学校づくりを進めていくことでございます。以上です。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>本町におきましては24年度、町内小中学校の6校で、コミュニティスクールの足並みがそろったわけでございますが、活動実績や活動計画などを、時間の都合もございいますので、主だったものを、あったらご報告ください。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>小学校におきましては昨年度から、文部科学省の学校運営支援等の推進事業の委託を受けまして、コミュニティスクールをスタートしております。</p> <p>それぞれの学校の特色が生かされ、継続した取り組みができるように、学校運営協議会の活動づくりのための調査研究等に熟議を重ねてきたところでございます。</p> <p>また、中学校におきましては、小学校の導入前から実施をしておまして、学校から示された現状や課題を解決するための熟議を重ねてきております。</p> <p>例えば、中学校におきましては、キャリア教育の一環としまして、生徒一人ひとりに社会人として自立した職業観、勤労観を育てる職場体験を実施しております。</p> <p>以前は、生徒を受け入れてくださる事業所の数が限られていたため、選択肢が狭くて、幅広い活動ができにくい状況にございました。</p> <p>この課題解決に向けまして、学校運営協議会の委員さんが中心となりまして、派遣先の事業所等の開拓を行っていただいた。そのことで、その数が倍増したという結果が出ております。</p> <p>現在では、生徒が夢や希望を持って、体験の場としての職場をです、選択するこ</p>

	<p>とができるようになりました。</p> <p>また、学校がより地域に開かれた場となるように、生徒が地域の行事の手伝いや小学校のサマースクールの支援を行うリトルティーチャーなど、地域に出向いたボランティア活動に積極的に取り組んでおります。</p> <p>小学校につきましては、まだ昨年からの実施ということですね、熟議が主で、これといった取り組みはあれですけど、地域へのボランティア活動や空き教室を活用した成人講座の開催、各運営協議会が学校や地域の特色を生かしてですね、主体的、自主的に取り組みを、今後ですね、進めていく予定でございます。以上です。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>コミュニティスクールにつきましては、一連のご報告でもありましたけれども、地域とともにある学校づくり、これを目指して、活動も地域社会を巻き込んだ、これからの学校運営の形としてたいへん期待され、地域、学校が当事者意識を共有しながら、アイデアを出し合い、具現化していく取り組みをしっかりと定着させていかなければいけないものだと感じたところでございます。</p> <p>以前、コミュニティスクールに学校関係者評価委員として所属しておりました。そこで学校現場の様々な取り組みや問題につきまして提案させていただき、熟議を重ね、そこで出た多くの意見を学校へ反映させ、熱く活動をしていたことが思い出されるところでございます。それがコミュニティスクールの普通のスタイルだと思っておりました。</p> <p>しかし、中には学校関係者評価委員、コミュニティスクール運営委員さんですね、それらの町や学校が評価依頼をしたにもかかわらず、それらの方の意見が学校現場で反映されていない、こういう現状もあるようでございます。</p> <p>もちろん全部の評価に対しましてではありませんが、このような状況に対しまして、教育長のお考えをお尋ねいたします。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>学校関係者評価の目的は、各学校が実施する自己評価の客観性、透明性を高め、学校、家庭、地域が学校の現状や課題について、共通理解を深め、教育活動や学校運営の改善、教育力の向上、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するために行っているものでございます。</p> <p>各学校は、自己評価の結果や学校運営等の改善の取り組みの妥当性について、評価する学校関係者評価の結果を踏まえ、学校の自己評価及び今後の改善方策について見直しを行い、今後の目標設定や取り組みの改善に反映させるように、仕組み的にはなっております。</p> <p>さらには各学校は、自己評価や学校関係者評価の結果及び改善策を教育委員会に提出するとともに、学校通信等を通じて保護者や地域住民の方々に周知するようにいたしております。</p> <p>教育委員会といたしましては、各学校がこのような学校関係者評価の意義や目的について、十分理解し、熟議の結果や評価委員の皆様から頂きましたたいへん貴重なご提言等が、学校改善のために活かされているものだと、そのようにとらえております。</p> <p>しかしながら、今、議員がご指摘のような、状況にもあるということでございますので、議員のご指摘は謙虚に受け止めさせていただきまして、学校関係者評価の反映をですね、しっかり学校運営、経営に生かしていただくよう、学校現場と教育委員会、また一体となった取り組みを、これからも進めてまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。</p>
議 長	木村議員

木村議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>教育委員会としまして地域との共通理解を深め、信頼される学校づくりを推進していくと、明確に、教育長にそういう姿勢を明言していただきました。</p> <p>今後の取り組みにしっかり期待申し上げたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、最後の質問でございます。</p> <p>現在、各学校のコミュニティスクール運営を各校の自主的運営が占める部分がたいへん多く、それによって協議会ごとの温度差が出ているようでございます。</p> <p>それぞれの学校の特性に合わせて、柔軟な活動計画、これも大事なことです、結果として、現状のような格差が出れば、それは早々に改善すべきことだと思っております。</p> <p>そのような観点も含めまして、これからのコミュニティスクールの展開につきまして、教育長のお考えをお聞かせください。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>ご承知のとおり、本町におけるコミュニティスクールにつきましては、文部科学省から学校運営支援等の推進事業の委託を受け、平成22年度の三輪中学校を皮切りに、平成24年度にはすべての小中学校を指定をさせていただいたところでございます。</p> <p>委託を受けるにあたりましては、学校運営協議会の組織、運営体制づくりの具体的な検討や保護者や地域住民等の意向を適切に把握し、学校運営や教育活動に反映させる方策の検討など、各学校での熟議を通して、学校運営協議会の設置に向けた調査研究を行うこととなっております。</p> <p>現在、それぞれの学校の現状や課題を学校運営協議会で共通理解し、課題を解決するための方策や、保護者、地域との効果的な連携の方法について研究を進め、中学校におきましては、地域へのボランティア活動など、普段的な活動として取り組みを行うことができるようになってまいりました。</p> <p>小学校のコミュニティスクールにつきましては、設置されてようやく1年が経過しようといたしております。</p> <p>この間、コミュニティスクールとは何ぞやといった、基本的なことから話し合いが始まり、それぞれの学校の課題に応じて取り組みが、時間をかけた熟議を通してなされてまいりました。</p> <p>学校と保護者、地域が目標を共有し、一体となって地域の子どもたちを、継続した取り組みの中で、育んで行くためには、時間をかけて、学校と地域の人々が、みんなよく考え、話し合っていく、まさに熟議を通じた実践が極めて大切だろうと、そのように考えております。</p> <p>議員ご指摘の学校間の格差につきましては、特に小学校におきましては、現在、学校運営協議会のあり方に関して調査研究の途上であり、それぞれの学校の特色に応じた取り組みが、目に見える形となるためには、もうしばらく時間も必要ではなかろうか、そのようにとらえているところでございます。</p> <p>教育委員会といたしましても、今後ともコミュニティスクールのねらいであります学校と地域が力を合わせ、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子どもたちの成長を支えていく学校づくり、地域コミュニティづくりを進めていくことができるように、しっかりと支援をしまいたいと、そのように考えているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	コミュニティスクールにつきましては、私も個人的にたいへん期待しております。

	<p>これから積極的に応援していかなければいけない取り組みだと受け止めております。</p> <p>ただ今の答弁でいただいた中に、現在は発展途上段階であるということで、様々な可能性を秘めておるものだと思います。これからしっかりとした基盤を構築していただきまして、筑前町カラーのコミュニティスクール、これの確立を期待申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。以上でございます。</p>
議長	これにて、1番 木村博文議員までの一般質問を終結します。
散会	
議長	<p>明日は、本日に引き続き、12番議員から一般質問を行います。</p> <p>本日は、これにて散会します。どうもお疲れ様でございました。</p> <p style="text-align: right;">(14:54)</p>